



新見市消防体制基本構想計画

の見直しに関する

資料編



令和8年10月

新見市消防体制基本構想検討委員会

目次

検討委員会の経緯	1	検討委員会の開催経過	P4
第1回検討委員会	資料1 資料2	新見市総合計画に対する新見市消防体制基本構想計画の位置づけ 新見市総合計画 4 安全生活基盤	P5
	資料3 資料4	新見市消防体制基本構想計画について 取り組みに対する評価とこれからの	P6
	資料5 資料6	新見市消防体制基本構想検討委員会 消防体制の PDCA サイクル	P7
	資料7 資料8	新見市の人口推移と推計 新見市の人口ピラミッド	P8
	資料9 資料10	管内火災出場件数の推移 1989-2025 管内救急出場件数の推移 1989-2025	P9
	資料11 資料12	(参考) 消防本部規模別1消防本部あたりの救急搬送人員数の推移 新見市消防庁舎(本部・本署)の建替えについて	P10
	資料13 資料14	新見市消防本部の建替えに合わせた改組 新見市消防庁舎建替え後の各署所の人員配置 令和7年8月22日～	P11
	資料15 資料16	新見市消防庁舎建替え前後の各署所の管轄区域 新見市消防庁舎建替え前後の各署所の管轄区域人口	P12
	資料17 資料18	消防本部・消防署に関する最近の動向 消防団に関する最近の動向	P13
	資料19	自主防災組織等に関する最近の動向	P14
第2回検討委員会	資料20 資料21	第1回検討委員会の振り返り 人口分布・人口推計	P15
	資料22 資料23	自主防災組織、消防団、消防本部・消防署の関係 第2回検討委員会の論点	P16
	資料24 資料25	第2回検討委員会以降に、ご議論いただきたい事項 現行の基本構想計画と議事録及び意見書から見えた現状と課題①	P17

	資料26 現行の基本構想計画と議事録及び意見書から見えた現状と課題② 資料27 自主防災組織について	P18
	資料28 「自助・共助」自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり 資料29 新見市防火委員会組織図	P19
	資料30 消防団員数及び管轄区域 資料31 全国の消防団の状況・新見市の消防団の状況	P20
	資料32 令和7年度新見市消防団年間事業（概要） 資料33 令和7年度新見市消防団年間出動状況（要約）	P21
	資料34 消防本部・消防署・分署・出張所・分遣所の役割と特徴 資料35 署所別管轄人口の推移	P22
	資料36 分署が本署業務を応援した状況 資料37 岡山県内および全国 消防現況の比較①	P23
	資料38 岡山県内および全国 消防現況の比較② 資料39 本市財政状況 令和6年度	P24
	資料40 本市消防の財政状況 資料41 管内火災種別、出火率、出火件数、死傷者数及び損害額	P25
	資料42 出火原因 令和元年～令和6年 資料43 119番から病院搬送までの流れと判断のポイント	P26
	資料44 ドクターヘリ搬送先医療機関別件数の推移（2015～2025年） 資料45 救急活動は「搬送」から「最適な医療機関へつなぐ」時代へ	P27
	資料46 新消防署運用開始前後の救急平均到着時間の比較 資料47 火災・救急の発生時刻	P28
	資料48 救急出場状況等（令和3年～令和7年） 資料49 現体制が抱える課題の整理	P29
第3回検討委員会	資料50 第1回・第2回検討委員会の振り返り	P30
	資料51 消防体制配置シミュレーション検証条件	P31
	資料52 消防体制配置シミュレーション	P32 P33
参考資料・出典	2	P34

1 検討委員会の経緯

検討委員会の開催経過

01	第1回 令和8年6月4日 現状共有	第1回では、令和3年度計画の策定経緯、消防庁舎整備など前半5年間の取組、人口や火災・救急需要の推移、消防体制の現状を確認した。委員会では、現行体制を単に維持するのではなく、人口減少や職員確保の課題を踏まえ、将来にわたり消防機能を維持する視点が必要であることを共有した。
02	第2回 令和8年7月14日 課題の構造化	第2回では、第1回で共有した現状を踏まえ、消防体制を取り巻く課題を整理した。主な論点として、署所の配置と人員体制、消防団や自主防災組織の役割、救急需要と医療機関との連携、人材確保、地域との連携などが確認された。これにより、後半5年間の見直しに向けた検討の方向性を整理した。
03	第3回 令和8年8月28日 体制比較	第3回では、現場出場要員、車両、既存施設を前提に、複数の消防力配置の考え方を比較した。検討では、単に署所の数を整理するのではなく、市全体として救急・消防の到達、火災初動、安全管理、職員負担をどのように維持するかが論点となった。委員会では、既存施設を活用しながら、人員や車両を柔軟に運用する方向性について確認した。
04	第4回 令和8年10月2日 最終確認（予定）	第4回では、第1回から第3回までの議論を踏まえ、提言書、提言概要及び資料編の内容を確認する。検討委員会として、前半5年間の検証と後半5年間にに向けた見直しの方向性を整理し、市長への提言提出に向けて最終確認した。
05	市長報告 令和8年10月19日 提言報告（予定）	委員長から市長へ提言を報告し、計画見直しへ接続

第 1 回検討委員会

資料 1

新見市総合計画に対する新見市消防体制基本構想計画の位置づけ

Ⅰ. 新見市総合計画の趣旨

◆ 趣旨

総合計画は、長期的展望に基づいて、本市が目指す将来像や目標、各行政分野における施策の方向性を示し、市政を総合的に運営していくための指針であり、市政運営の最も基本となる計画です。

◆ 計画の構成と期間

令和11（2029）年度を目標年次として、本市が目指す将来像や目標を明らかにし、その実現に向けた基本的な考え方を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて展開する当面5年間の施策の方向性を7つの行政分野ごとに、総合的、体系的に示す「行動計画」の2層で構成します。さらに、基本構想を具体化するにあたり、行動計画で定めた各行政分野の施策について、年次的調整や財政調整を加えた「実施計画」をローリング方式により毎年度策定します。

Ⅱ. 新見市消防体制基本構想計画の趣旨

◆ 趣旨

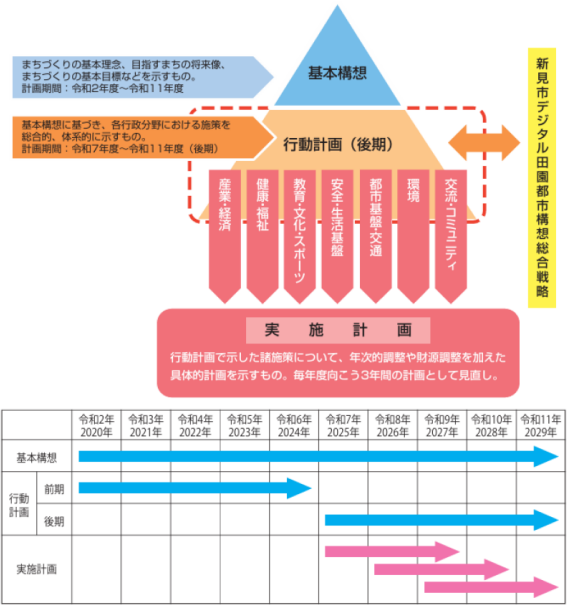
この計画は、総合計画の「安全で、市民生活を支えられるまち」を実現するための個別計画であり、本市の人口動態、インフラ整備、市民ニーズに合わせて消防施設、人員及び消防車両・資機材を有効に活用することにより、本市の将来に向けた持続可能な消防体制を構築することを目的に策定するものです。

◆ 計画期間

本計画は、総合計画の行動計画（前期）の見直しが令和6年度末に行われ、後期行動計画に入ったことを受け、令和7年度末に時点修正を行い、令和8年度から令和12年度までの実行計画です。

◆ 検証体制

本計画を実現するため、消防業務に関する識見を有する者及び同業務に類する活動を行う関係団体の役職員、さらには、地域住民の代表を委員として構成された新見市消防体制基本構想検討委員会において、検証体制を確立し、実行計画をととして、検証を行います。



資料 2

新見市総合計画 4 安全生活基盤 ～安全で、市民生活を支えられるまちをつくる～

4-1 防災

● 災害に強い基盤整備と自助・共助・公助の防災体制をつくる

◆ 市民の生命・財産を守ることを最優先課題として、防災、減災対策に取り組む。

◆ 現状と課題

① 災害の防止、減災につながる基盤整備
② 防災知識の普及
③ 「自主防災組織」などの設置促進
④ 被災者支援体制の充実

① 災害に強い社会基盤の整備
② 防災情報伝達手段の多重化・多様化
③ 防災教育・防災啓発事業の実施
④ 地域防災力の強化
⑤ 避難行動要支援者への支援体制強化

達成目標	指標	単位	現状値(R5)	目標値(R11)
自主防災組織の組織率	自主防災組織の組織率	%	63.8	100.0
	防災士の人数（通算）	人	124	170
	災害への備えなど市民の防災意識レベル	%	70.7	100.0

4-2 消防・救急

● 機能的な消防救急体制で市民の生命・財産を守る

◆ 消防体制については、火災予防活動や防火対象物の安全対策を推進するとともに、常備・非常備消防機能の充実に努める。

◆ 救急体制については、市域が広いことから救急搬送に時間を要する場合もあるため、救急救命士の養成を進め、救命処置体制の充実強化を図る。

◆ 現状と課題

① 火災予防の推進
② 消防機能の強化
③ 地域消防力の強化
④ 救急体制の強化

① 防火体制の充実
② 機能的な消防体制の充実
③ 多様化・大規模化する災害への対応
④ 消防団組織の充実
⑤ 救急搬送体制の充実
⑥ 高度化する救急業務への対応

達成目標	指標	単位	現状値(R5)	目標値(R11)
消防団加入率	消防団加入率	%	3.69	3.69
	住宅用火災警報器の条例適合率	%	58.7	67.0

新見市消防体制基本構想計画について

◆ 消防本部・消防署

● 消防力の強化

消防を取り巻く環境が大きく変化していることから、今まで以上に効果的、効率的でかつ強力な消防体制を確立するためには、市全体の消防力の強化を図る必要がある。

◆ 初動体制の充実 ◆ 人員配置の効率化 ◆ 消防体制の基盤強化 ◆ 人材の確保

● 消防体制の充実

「消防力の整備指針」の当該基準を満たすために、人員配置の見直しを行い、職員の安全管理を果たす必要がある。また、本市の消防資源を有効に活用し、早急に消防防災体制の整備に努める必要がある。

● 消防・救急・救助体制の充実

◆ 消防・救急車両の整備及び更新
◆ 救急隊員の再教育体制の充実
◆ 訓練施設の充実
◆ 救助隊員の教育体制の強化
◆ 救急車の適正利用の啓発
◆ 普通救命講習修了者の養成

● 通信指令施設の充実

◆ 高機能消防指令システム ◆ 消防救急デジタル無線

● 火災予防体制の充実

◆ 住宅防火対策の推進
◆ 査察執行体制の充実強化
◆ 危険物施設の安全対策の強化
◆ 予防技術資格者の養成

◆ 消防団

● 消防団拠点の整備

消防団車両の更新・整備を推進し、活動の拠点である詰所、機庫の整備を計画的に進める。

● 消防団員の確保（機能別消防団員・女性消防団員の加入促進）

将来に渡る持続可能な消防団活動を維持するため、消防団の活性化と団員確保に取り組む。

● 事業所等における消防団への協力表示制度

消防団の活動環境を整備する上で、事業所等の消防団活動に対する一層の理解と協力を求める。

● 消防本部（署）・消防団との連携

防災訓練などの合同訓練を通じて、相互の連携を強め、有事に備える。

◆ 自主防災組織

「自助」「共助」「公助」がそれぞれに役割を認識し、災害に強いまちづくりを推進する。

● 地域防災力の強化

防災活動に関するスキルを向上させるため、消防本部・消防署は、各団体の運営を積極的に支援し、連携を強化し、効果的かつ効果的な地域防災力の強化を推進する。

● 事業所との協力体制の構築

消防と事業所が相互に連携し、情報を共有しながら防火意識の高揚及び防火対策の向上を図る。

資料4

取り組みに対する評価とこれからの課題

◆ 第3次新見市総合計画等の評価 行政評価結果（令和6年度実績）

4 安全・生活基盤 : 安全で、市民生活を支えられるまちをつくる

政策評価

4-① 防災	災害に強い基盤整備と自助・共助・公助の防災体制をつくる	評価：2.8
4-② 消防・救急	機能的な消防救急体制で市民の生命・財産を守る	評価：3.2
4-③ 防犯・交通安全	犯罪や事故を防ぎ安心して暮らせるまちをつくる	評価：2.6
4-④ 水道・下水道	運営の安全と効率化を図り快適な生活環境を提供する	評価：3.6

達成レベル平均：3.1

◆ 総合評価

安全で、市民生活を支えられるまちをつくるため、道路河川災害の防止対策や雨水対策を実施するなど、災害に強い基盤整備を計画どおり進めることができた。また、地域防災力の強化のため消防庁舎建設事業をはじめ、防災機能を持つ市役所本庁舎附属棟の整備、ドローンの機能強化及び操縦士の増員を行うなど、地域防災力の強化も進めることができた。水道・下水道の管路整備更新による生活環境の整備や防犯・交通安全分野を含めた個々の施策はおおむね計画どおりに実施できたが、消防庁舎及び附属棟の完成が令和7年度にずれ込んだこと、水道の有収率が目標に達成できなかったことなどにより、政策全体の総合評価が令和5年度に比べ3.5から3.1へと0.4ポイント下がっている。基盤の整備は概ね計画どおり進められているため、今後は各分野においてソフト事業の充実・強化をさらに進める必要がある。

施策評価

4-① 防災	● 市役所本庁舎附属棟整備事業 評価：3	● 自主防災組織支援事業 評価：2	● 防災訓練実施事業 評価：5
--------	----------------------	-------------------	-----------------

施策達成レベル：2.8

◆ 総合評価

災害に強い基盤整備として、雨水対策事業、道路河川災害防止対策事業については、計画どおり対策工事が進んだが、防災機能を有した本庁舎附属棟の建設については、工期を延期した。令和7年度の早期に完成し、防災体制の強化を図る必要があるが、おおむね進捗は順調に推移している。一方で、ソフト事業については、本市を襲った平成30年西日本豪雨災害、令和元年集中豪雨災害から数年が経過し、この間大きな災害が発生していないことなどが、市民アンケートによる防災意識レベルの割合微減に表れているのではないかとと思われる。木造建築物耐震対策促進事業についても、市民の防災意識の向上などに寄与しているが、申請件数が伸びず目標に達しなかった。「自分が住む地域には災害はあまり起こらないと思うから」という回答の割合が高いため、継続的に粘り強く訓練等を通じた啓発や新たな手法の研究、検討も必要であるとする。

4-② 消防・救急	● 消防庁舎整備事業 評価：3	● 消防・救急車両整備事業 評価：5	● ドローン運用体制構築事業 評価：4
	● 消防団員確保対策・活動事業 評価：3	● 消防団員活動服更新事業 評価：5	

施策達成レベル：3.2

◆ 総合評価

消防車両・装備の計画的更新やドローン運用体制の強化など、事業を着実に実施できたものがある一方で、庁舎工期の延期に伴う効率的な消防体制構築への影響や消防団員減少の課題も顕在化しており、計画の見直しや団員確保に向けた積極的な取組が求められる。火災予防の面では住宅用火災警報器の設置率が低下した。無作為抽出による調査方法において、設置が進んでいない地域もあることがわかったため、広報活動を中心に普及啓発に取り組んでいく。今後も消防力の充実・強化に向けた施策を計画的かつ着実に推進していくとともに、地域防災力の要である消防団との連携を強化することにより、引き続き災害に強いまちづくりを進めていく。

- 6 -

資料 5

新見市消防体制基本構想検討委員会（令和 2 年 7 月 9 日消防告示第 4 号）

（目的及び設置）

第 1 条 新見市における消防体制の推進に当たり、消防施設及び人員配置に関する消防基本構想の検討を行うため、新見市消防体制基本構想検討委員会を設置する。



令和 2 年 8 月から令和 3 年 1 月までに、計 4 回の委員会開催
令和 3 年 3 月検討委員会報告書（提言）市長へ提出



令和 3 年 4 月新見市消防体制基本構想計画策定（令和 3 年度から令和 1 2 年度の 1 0 年間の計画）

※この計画は、5 年が経過した令和 7 年度末に時点修正を行い、さらに、令和 8 年度から令和 1 2 年度までの 5 年間の計画である。

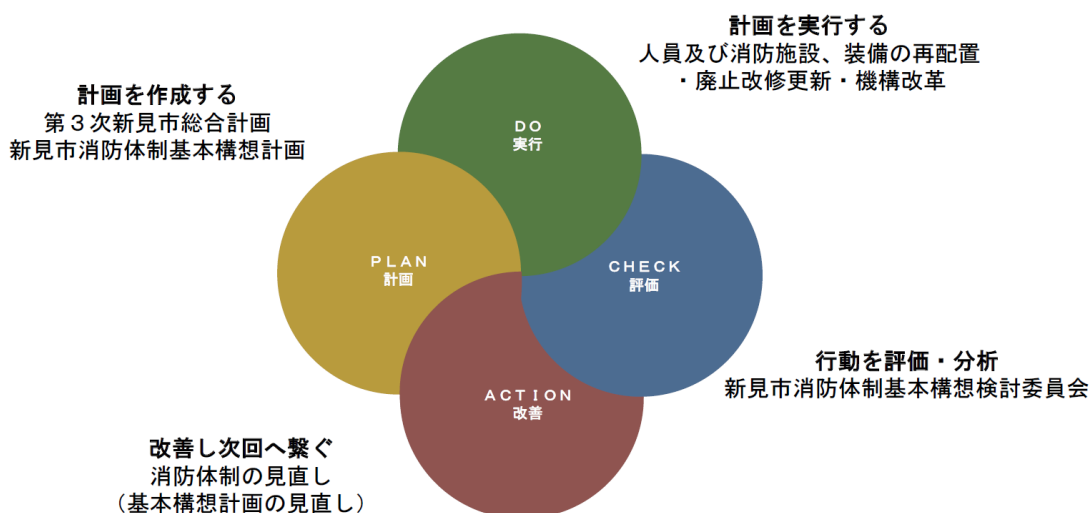


本検討委員会を開催する目的

・ 1 0 年計画の前半が経過し、消防庁舎の建て替え、市の人口分布、火災や救急の状況、市民ニーズなどの消防を取り巻く環境が変化している。総合計画が、後期行動計画に入り、消防体制基本構想計画も令和 7 年度末に時点修正を行ったことを踏まえて、次の 5 年に向けてより良い消防体制づくりを推進するための提言を行うことを目的とする。

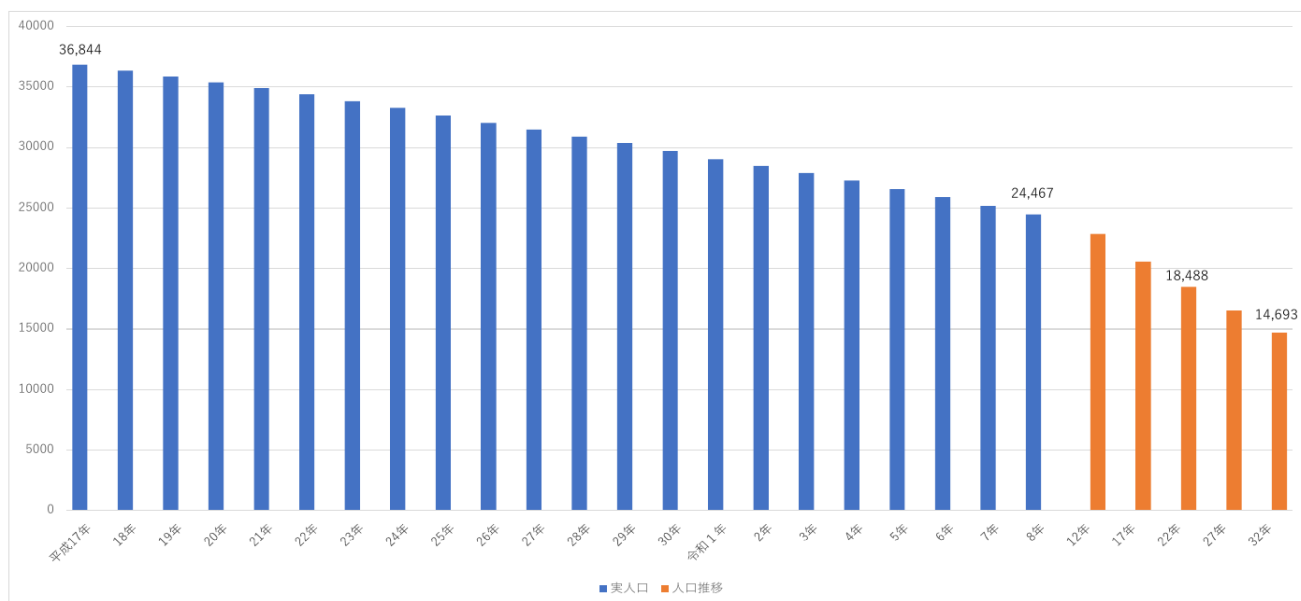
資料 6

消防体制の P D C A サイクル



資料 7

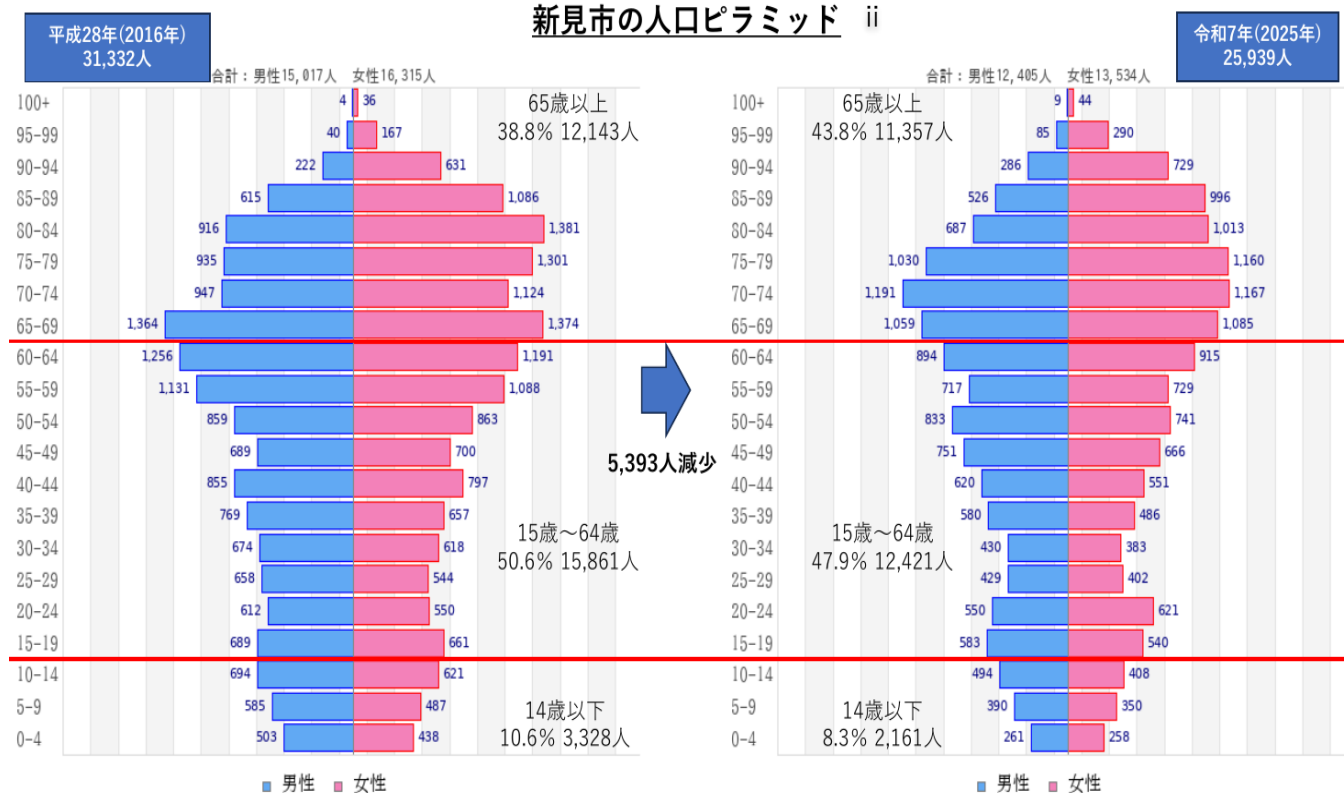
新見市の人口の推移と推計 i



※新見市役所市民課人口集計表 及び 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口令和5(2023)年推計 <https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

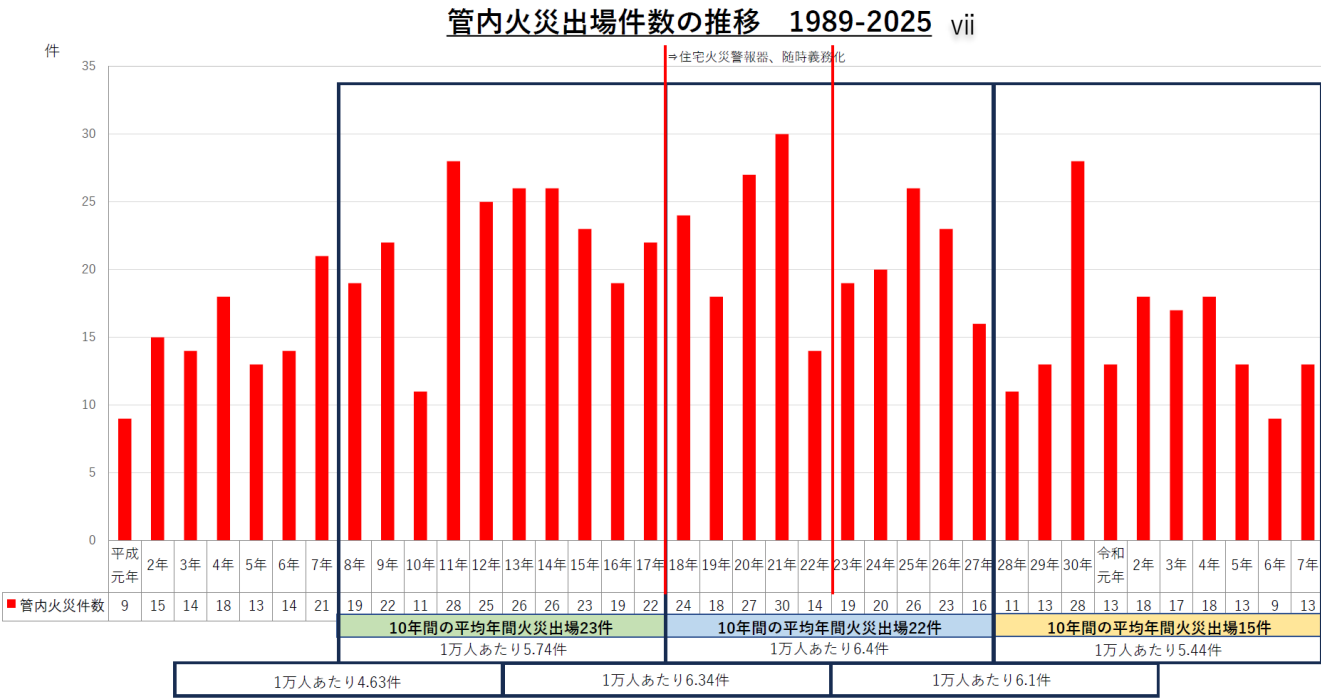
資料 8

新見市の人口ピラミッド ii

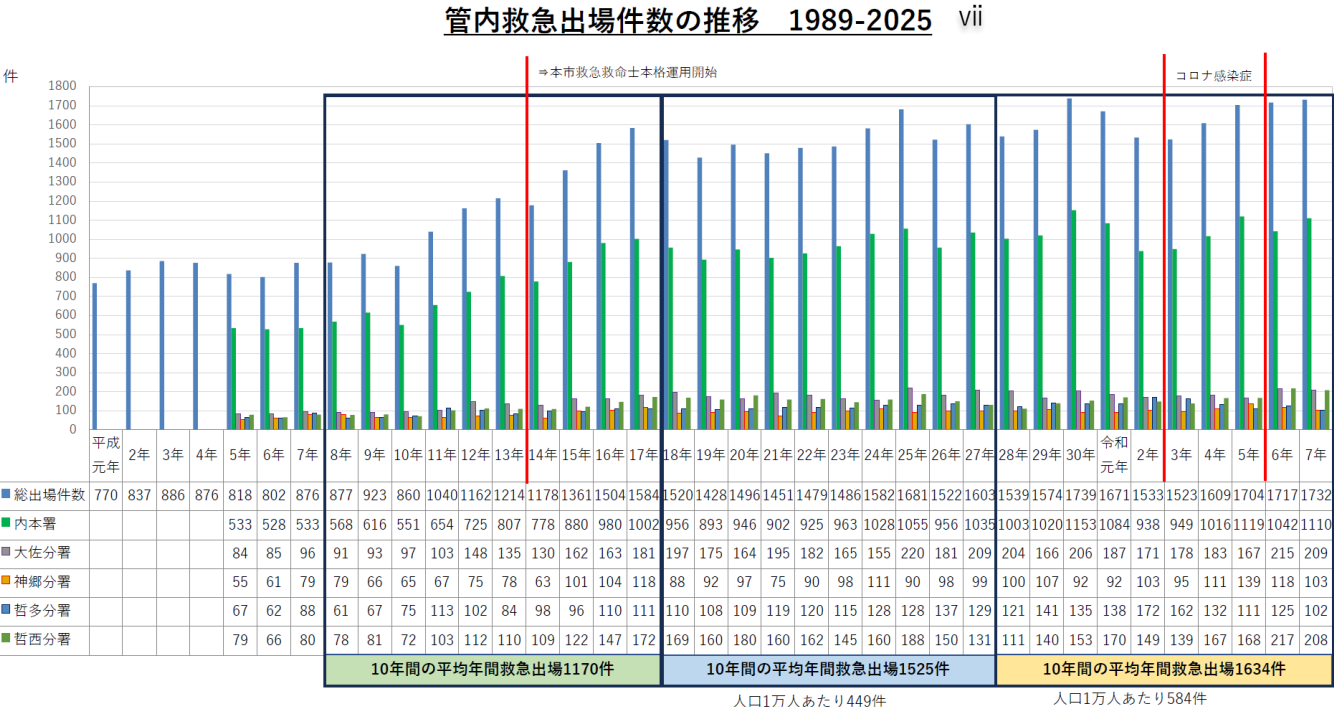


※日本全国都道府県市町村データ <https://data.nar.jp/data/index.php?code=332101&year>

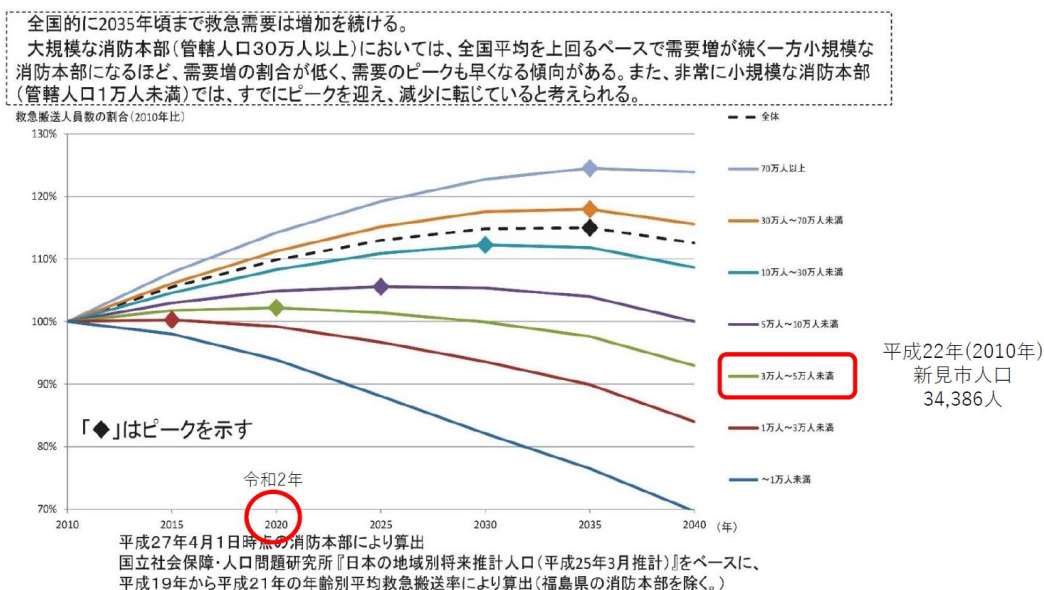
資料 9



資料 1 0



(参考) 消防本部規模別 1 消防本部あたりの救急搬送人員数の推移 ix

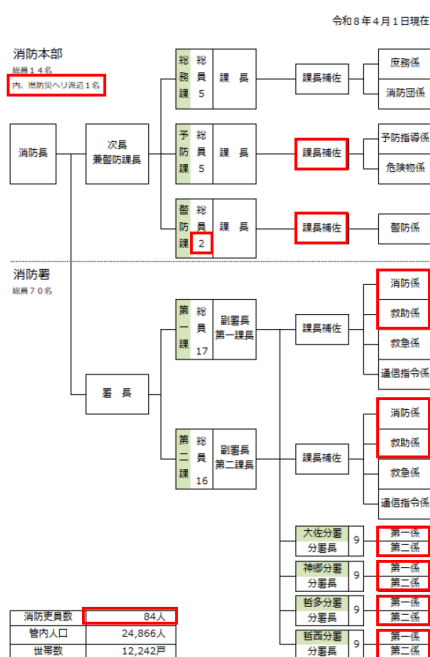


新見市消防庁舎(本部・本署)の建替えについて

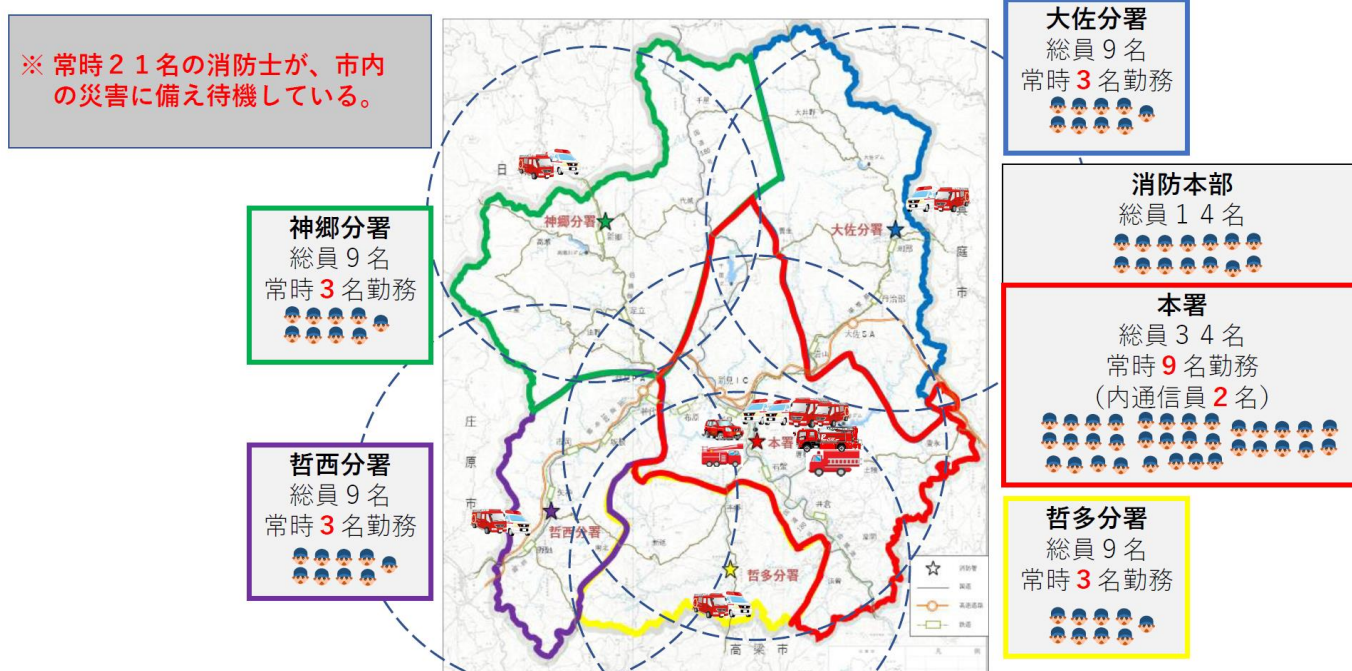


- ハザードマップに示された浸水想定区域外であるので、洪水の被害はないと思われるが、豪雨災害についても視野に入れ、床の高さや止水板の計画、塀の高さなど、**災害に強い庁舎**とした。
- 約500m南へ移動し、建築したことにより、救急車到着に20分以上を要していた豊永地区に対して20分以内の到着が可能になった。
- 庁舎配置は、緊急車両の出場を最優先に計画したので、**安全で迅速な出場**が可能になった。
- 敷地内は、使用用途に応じて、ゾーンを分けて設計したので、**訓練時の安全性**が大きく増した。
- 市民から訓練の状況や出場の状況を見やすい工夫(庁舎配置計画)を行ったことにより、消防をより身近な存在に感じてもらえるようになった。
- 職員の生活環境が、大幅に改善した。

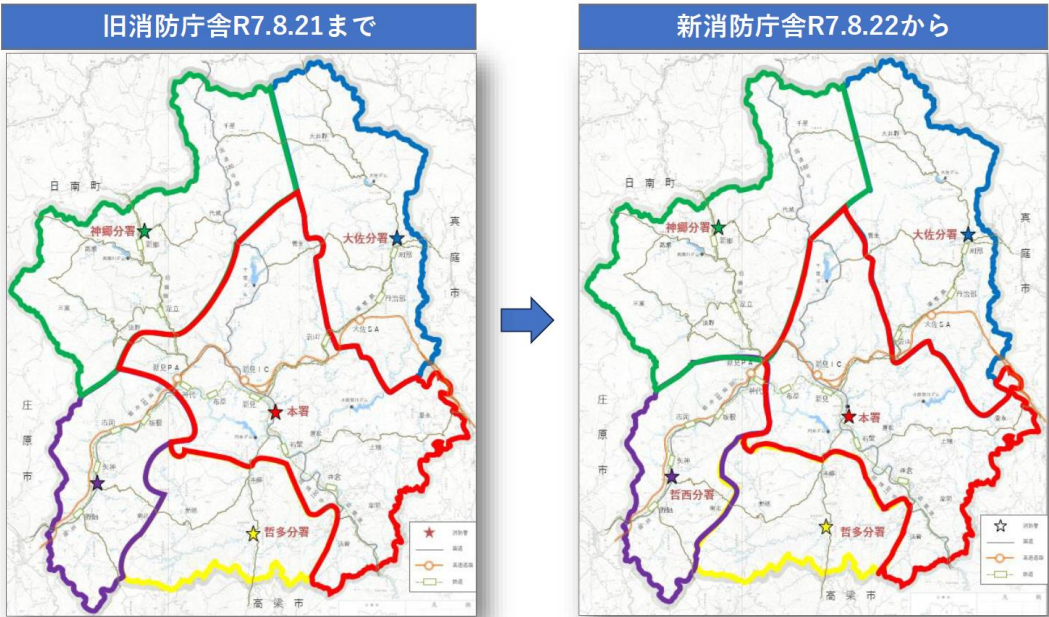
新見市消防庁舎建替え後の各署々の人員配置 令和7年8月22日～



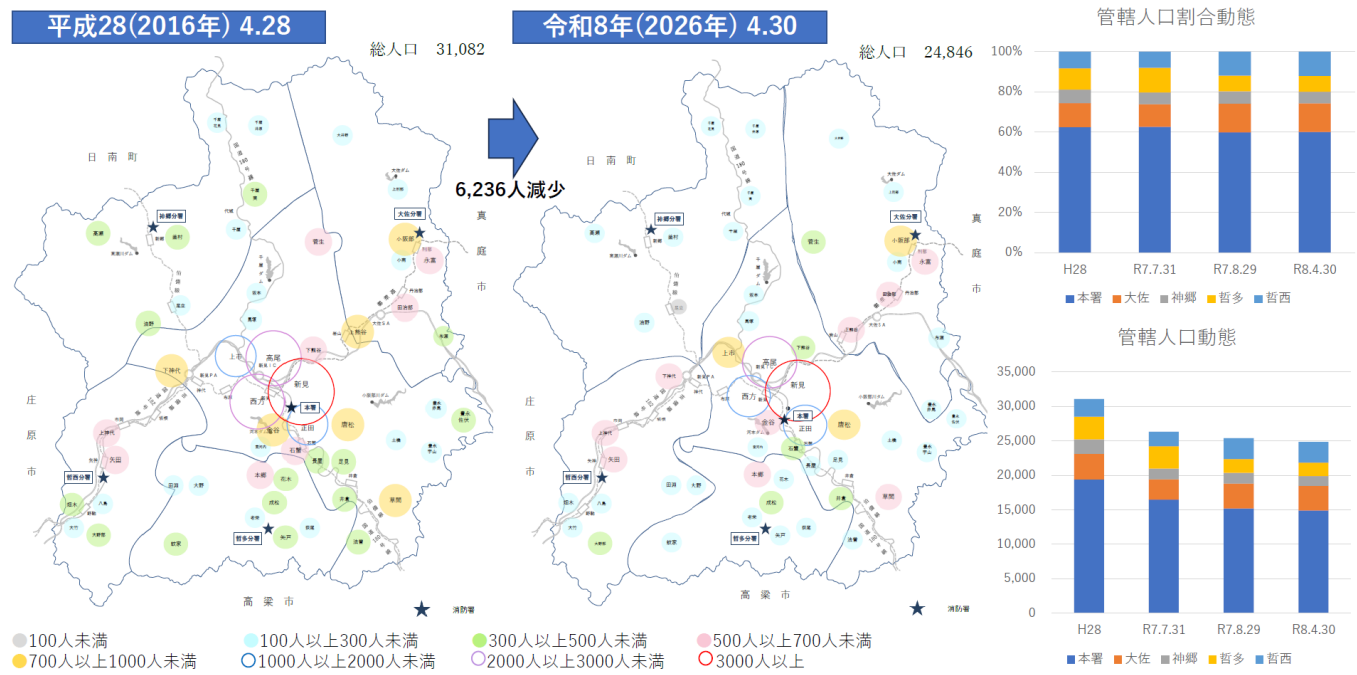
- 庁舎建替えに合わせて、機構改革を実施する予定としていたが、人員の再配置ができていないため、改組できていない。
- 人員の再配置はできていないため、車両の新設置や通信指令センターの更新、また、ドローン等の新資機材の導入、更には、県航空隊への派遣など人員不足による課題は多い。また、国が推進する働き方改革や男性の育児参加のための育児休業制度導入などによる勤務シフト維持が困難な状況である。
- 業務量の増加から署の係を再編することや分署職員の2分署間の兼務体制など人員不足の解消にも取り組んだが、改善に至っていない。



新見市消防庁舎建替え前後の各署々の管轄区域



新見市消防庁舎建替え前後の各署々の管轄区域人口



資料 1 7

消防本部・消防署に関する最近の動向

- 令和 2 年(2020年) 3 月・消防ポンプ自動車 1 台更新（大佐分署配備）
令和 3 年(2021年) 3 月・高規格救急自動車 1 台（寄贈）更新（哲多分署配備）
8 月・消防庁舎建設を市長記者発表
9 月・新見市消防体制基本構想検討委員会開催（消防庁舎建設場所の確認と評価）
令和 4 年(2022年) 1 月・建設用地測量
3 月・高規格救急自動車 2 台更新（本署、哲西分署配備）
5 月・無人航空機（ドローン）運用開始
6 月・消防庁舎基本実施設計開始
1 2 月・用地収用完了
令和 5 年(2023年) 2 月・多目的消防ポンプ自動車（高所作業車）購入、運用開始
4 月・造成工事開始
9 月・建設工事開始
令和 6 年(2024年) 3 月・高機能消防指令台中間更新
4 月・岡山県消防防災航空センター（航空隊）1 名派遣（R6～R8）
令和 7 年(2025年) 3 月・資機材搬送車 1 台購入、運用開始
5 月・消防庁舎完成
8 月・新消防庁舎運用開始
令和 8 年(2026年) 3 月・高規格救急自動車 1 台更新（大佐分署配備）

資料 1 8

消防団に関する最近の動向

- 令和 3 年(2021年) 4 月・国の「消防団員の処遇等に関する検討委員会」において団員の報酬年額の基準が示されたことから本市においても令和3年度に規程を見直す。
1 2 月・中部分団第1部（古部）及び神郷分団第3部（三室）の積載車のみ更新・操法用可搬ポンプ購入
令和 4 年(2022年) 4 月・消防団員の処遇改善・報酬制度開始
・消防団分団活動補助金 対象54団体（団員数1,004人）30,000円＋団員数×1,000円
・大佐分団公民館に併設の5機庫を廃止
1 2 月・大佐分団第7部（大井野）及び哲多分団第 1 部（本郷）の積載車のみ更新
令和 5 年(2023年) 4 月・消防団員の活動服の更新開始（年次計画で順次更新）
・消防団分団活動補助金（54件の申請があり、2,609千円を交付）
6 月・消防団防災学習災害活動車 1 台（寄贈）運用開始
1 2 月・南部分団第4部（法曾）積載車・小型動力ポンプを更新及び中部分団第 2 部（栄町）積載車のみ更新
令和 6 年(2024年) 3 月・哲西分団第5部（市岡）の機庫詰所を解体
1 2 月・神郷分団第2部（新市）の機庫詰所を解体
・東部分団第3部（土橋）及び北部分団第2部（下熊谷）の積載車・小型動力ポンプを更新
令和 7 年(2025年) 1 2 月・西部分団第 5 部（明石）及び大佐分団第 5 部（布瀬）の積載車・小型動力ポンプを更新
1 月・南部分団第1部（川合）の機庫詰所を解体

自主防災組織等に関する最近の動向

- ◆ **令和2年度 防災用備蓄品整備事業**（平成30年度から5年計画で岡山県災害時相互応援連絡協議会が定める備蓄目標に達するよう購入）
マスク、毛布、袋式トイレ、生理用品等を購入し、本庁、4支局、市民センター、公民館に分散備蓄した。
- ◆ **令和3年度 自主防災組織支援事業補助金**（自主防災組織が実施する防災訓練及び防災資機材の整備を支援）
市内の自主防災組織30団体のうち15団体が自主防災組織支援事業補助金を活用して避難訓練等を実施し、内7団体が同補助金の活用により防災資機材を整備した。
- ◆ **令和4年度 防災士育成事業補助金**（防災士の資格取得のために日本防災士機構が行う防災士研修講座を受講する者に対し補助金を交付）
5名の受講者に対して補助金を交付、制度開始からの累計交付実績は91名となった。
- ◆ **令和5年度 自主防災組織支援事業補助金**（自主防災組織が実施する防災訓練及び防災資機材の整備を支援）
市内31組織の内、13組織に対し、計2,777千円を交付した。
- ◆ **令和6年度 防災士育成支援事業**
5名の受講者に対して補助金を交付、制度開始からの累計交付実績は101名となった。
- ◆ **令和7年度 防災用備蓄品整備事業**（目標備蓄量（南海トラフ地震被害想定）に基づき目標に達するよう購入）
アルファ化米、パン、飲料水、液体ミルクを購入し、本庁、4支局、市民センター、公民館に分散備蓄した。

第2回検討委員会

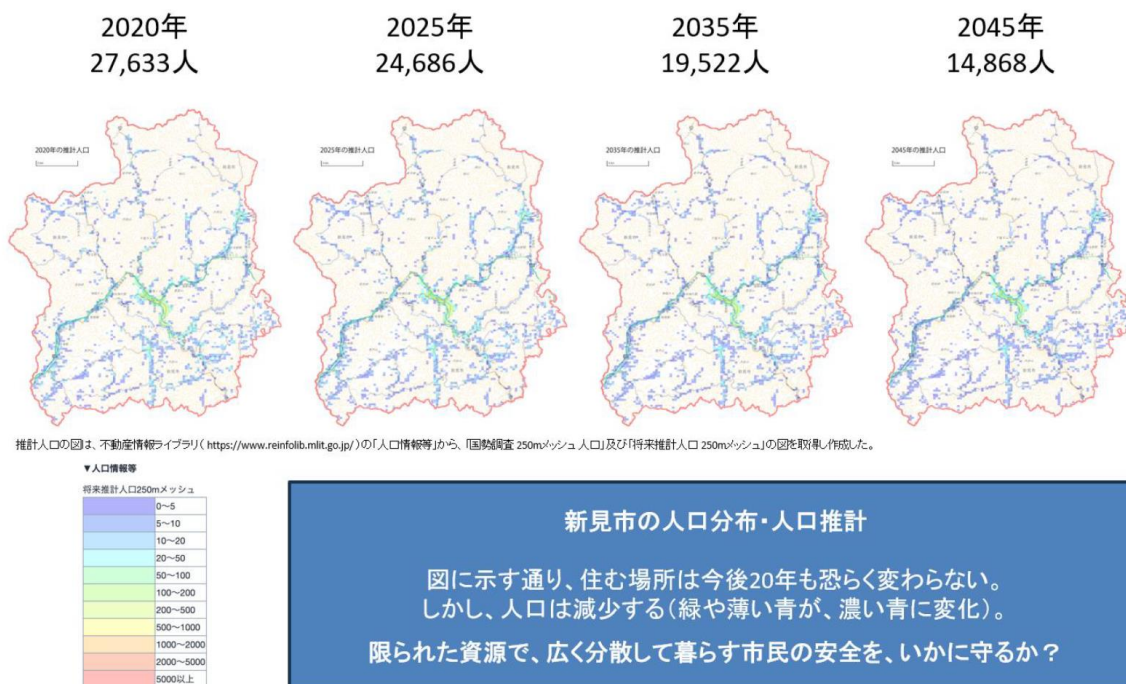
資料20

1 第1回検討委員会の振り返り

	委員からの主な意見・消防の問題意識（赤文字）	現状・背景
1 持続可能な消防体制の構築	- 人口減少、少子高齢化への対応 - 限られた人員、予算での運営 - 将来を見据えた消防力の維持 - 持続可能な体制の確立	- 人口減少が急速に進行 - 財政的制約の中での運営 - 将来のニーズを見据えた体制整備が必要
2 消防署・分署	- 救急出動件数が本署に集中 - 分署ごとの出動件数の偏り - 分署の人員体制が手薄 - 働き方改革への対応	- 本署の職員負担が懸念される - 分署の3人体制が基本 - 火災時の対応にリスク - 訓練施設の充実と人材育成が必要
3 消防団	- 団員数の減少 - 高齢化の進行 部、分団の維持が困難 - 採法中心の活動から災害対応への転	- 全国的に団員数は減少傾向 - 新見市でも高齢化が進行 - 若手確保が難しい状況 - 採法訓練に負担が集中
4 自主防災組織	- 組織の地域差が大きい - 組織率の向上 - 防災リーダーの不足 - 地域との連携強化が必要	- 自主防災組織の設立に地域差 - 防災士などの人材が不足 - 地域の繋がりが弱体化
5 救急・医療連携	- 救急需要の増加と変化 - 医療機関の再編、集約化 - 搬送体制の維持 - 消防と医療の連携強化が必要	- 救急搬送件数は増加傾向 - 軽症者搬送の割合が一定数存在 - 医療機関の再編が進行 - 医療機関の重要性が高まる
6 人材確保・職員環境	- 人材確保が困難 - 若手職員の育成 - 勤務環境の改善 - 働き方改革への対応	- 全国的に消防職員の確保が厳しい - 若手の定着が課題 - 職員の負担軽減が必要 - 働き方改革の推進
7 地域との連携	- 市民の防災意識の向上 - 防災教育の充実 - 地域との連携が不足 - 学生との協働の可能性	- 地域防災力に差がある - 防災教育の機会が限定的 - 大学、学校との連携が不十分 - 若い世代の関心が低い
委員会運営	- 分かりやすい資料の作成 - 客観的データの提示 - 市民ニーズの「見える化」 - 会議運営の改善	- 初回は手探りでの進行 - 前年度の成果、課題の整理が必要 - 市民ニーズの把握が十分でない - 会議時間、進め方の見直し要望も

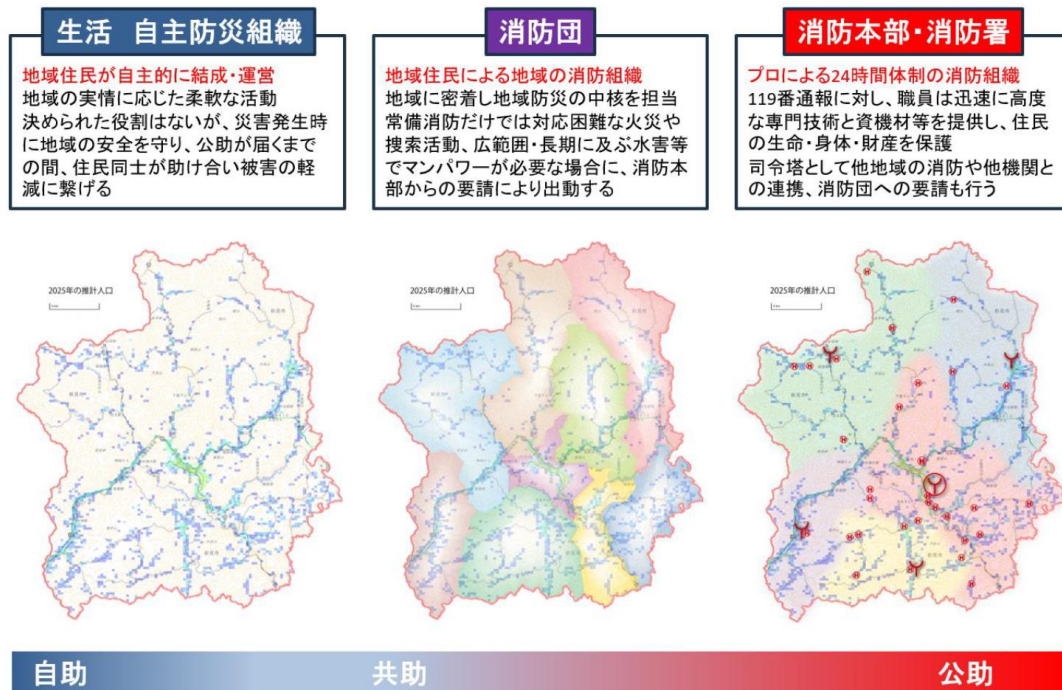
資料21

2 追加情報 人口分布・人口推計 iii



資料 2 2

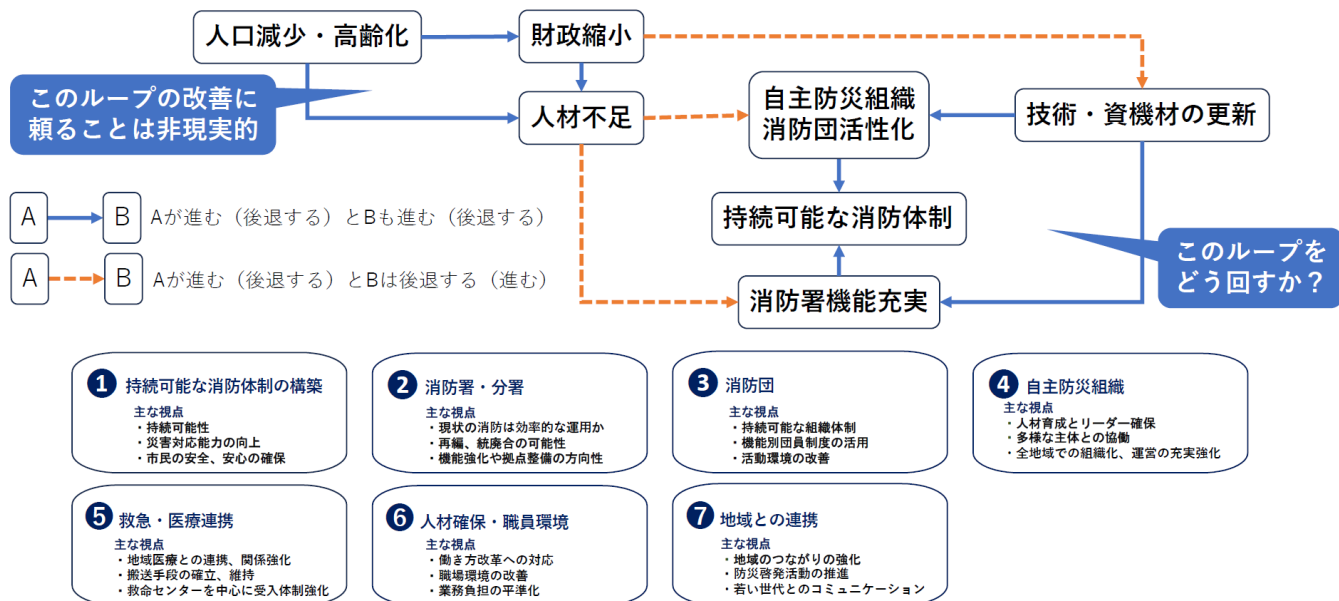
3 追加情報 自主防災組織、消防団、消防本部・消防署の関係



資料 2 3

4 第2回検討委員会の論点

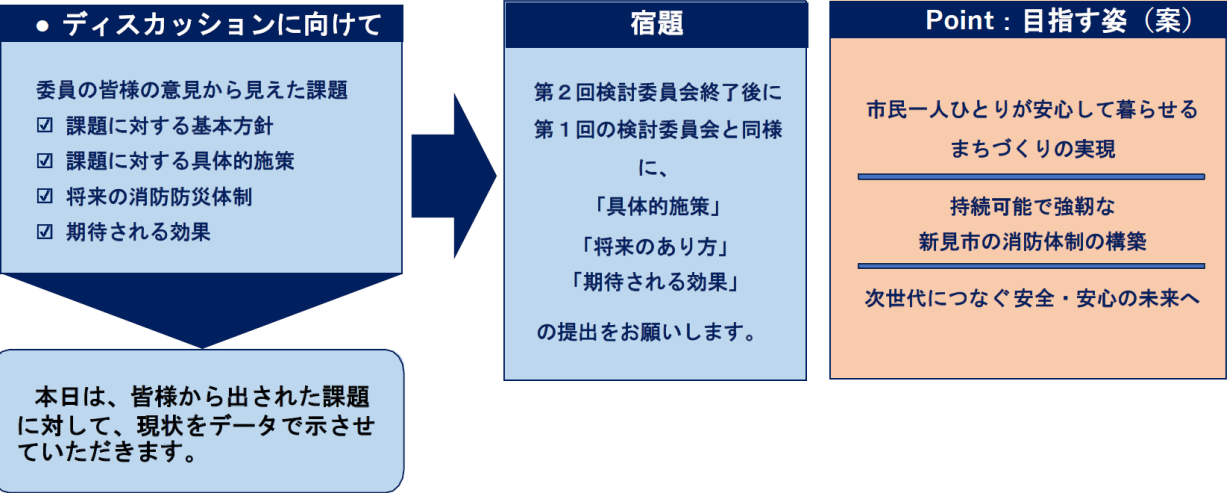
課題の構造は概ね下図のようになっていると思われます。
 課題認識が適切であるか確認してください。
 次に、解決に資する方策を考えてみてください。



5 第2回検討委員会以降に、ご議論いただきたい事項

これまでの振り返りを踏まえ、今後の消防防災体制のあり方について、下記のテーマでご意見・ご提案をいただきます。

◎委員の皆様の専門的な知見と豊富なご経験をもとに、**忌憚のないご意見・ご提案**をお願いいたします。



◆ 消防本部・消防署

● 消防力の強化

消防を取り巻く環境が大きく変化していることから、今まで以上に効果的、効率的でかつ強力な消防体制を確立するためには、市全体の消防力の強化を図る必要がある。

◆ 初動体制の充実 ◆ 人員配置の効率化 ◆ 消防体制の基盤強化 ◆ 人材の確保

● 消防体制の充実

「消防力の整備指針」の当該基準を満たすために、人員配置の見直しを行い、職員の安全管理を果たす必要がある。また、本市の消防資源を有効に活用し、早急に消防防災体制の整備に努める必要がある。

● 消防・救急・救助体制の充実

- ◆ 消防・救急車両の整備及び更新
- ◆ 救急隊員の再教育体制の充実
- ◆ 訓練施設の充実
- ◆ 救助隊員の教育体制の強化
- ◆ 救急車の適正利用の啓発
- ◆ 普通救命講習修了者の養成

● 通信指令施設の充実

- ◆ 高機能消防指令システム
- ◆ 消防救急デジタル無線

● 火災予防体制の充実

- ◆ 住宅防火対策の推進
- ◆ 査察執行体制の充実強化
- ◆ 危険物施設の安全対策の強化
- ◆ 予防技術資格者の養成

現行の基本構想計画と議事録及び意見書から見えた現状と課題①

◆ については、委員からの意見である。

◆ 消防の出前学習

学校に出向いて、消防の仕事を紹介して、自分たちの町を守ることは大切なことを理解させることにより、消防士になりたいとか、自分たちのまちを守るという気持ちを芽生えさせることができる。

➢ 現状：避難訓練、消火器及び消火栓指導、救急講習、起震車体験実施

➢ 消防の課題認識：本部職員、署員の勤務人数では対応の限界があるため、非番職員により対応をする場合がある。人員の再配置で市民側へ出向ける可能性が増す。将来に向けての人材確保や人材育成の必要性から早急に取り組む必要がある。

◆ 消防防災ヘリの救急救命士運用開始

県内各消防本部から隊員の派遣を受け、航空隊の運用は行われている。今後は、救命士運用等の救助活動にも力を入れる。

➢ 現状：県消防防災ヘリへ副隊長級（係長級職員）1名をR6～R8の3年間派遣しており、3年おきに派遣予定。また、消防学校の補助教官に毎年約1か月間派遣。（できれば、派遣教官として他市のように2年間の派遣が望ましい）

➢ 消防の課題認識：職員のスキルアップが必要のため、消防署内だけでなく、消防大学校、消防学校、救急救命研修所、病院実習、資格取得講習など多種多様な研修と派遣にかかる費用及び人員が必要。

◆ 消防職員の職場環境

消防の業務がやりやすい環境づくりにも必要である。

➢ 現状：消防庁舎の建て替えにより、本部及び本署の職場環境は改善した。しかし、平成初期に建て替えた分署に関しては、女性トイレ等も設置されておらず、女性職員の勤務もできない状況である。

➢ 消防の課題認識：分署については、4分署とも建設から30年近くが経過しているため、改修の予定時期となっている。計画的な再配置及び改修、建て替えを検討する必要がある。また、女性トイレ等の必要最低限の施設は早急な対応が必要である。

◆ 現状に即した消防署所の再編

消防職員も足りていない状況は理解できるので、廃止も含めた消防体制の再編を検討する必要がある。

◆ 持続可能な消防体制構築

人口減少、予算、広大な土地など本市の現状を研究検討した上で、最も適した消防体制を構築する。

◆ 消防体制の配置が重要

人口減少が進む中、消防力の配分はとても重要であるので、見直しが特に重要である。

◆ 分署のあり方

救急のほとんどが本署に偏っている。特に件数の少ない分署については、あり方を考える必要がある。

➢ 現状：昭和48年の広域消防（1市4町）発足当初から消防体制に大きな変化はなく、災害の発生状況及び市民のニーズ、人口分布等の変化により、消防機能を最大限に活用されていない状況となっている。

➢ 消防の課題認識：人口減少が続く中、現状を的確にとらえ、将来に向けた持続可能な消防体制（施設、人員、装備の再配置）の見直しを計画的に進める必要がある。

※第1回新見市消防体制基本構想検討委員会（議事録）より

◆ 消防団
● 消防団拠点の整備 消防団車両の更新・整備を推進し、活動の拠点である詰所、機庫の整備を計画的に進める。
● 消防団員の確保（機能別消防団員・女性消防団員の加入促進） 将来に渡る持続可能な消防団活動を維持するため、消防団の活性化と団員確保に取り組む。
● 事業所等における消防団への協力表示制度 消防団の活動環境を整備する上で、事業所等の消防団活動に対する一層の理解と協力を求める。
● 消防本部（署）・消防団との連携 防災訓練などの合同訓練を通じて、相互の連携を強め、有事に備える。
◆ 自主防災組織
「自助」「共助」「公助」がそれぞれに役割を認識し、災害に強いまちづくりを推進する。
● 地域防災力の強化 防災活動に関するスキルを向上させるため、消防本部・消防署は、各団体の運営を積極的に支援し、連携を強化し、効果的かつ効果的な地域防災力の強化を推進する。
● 事業所との協力体制の構築 消防と事業所が相互に連携し、情報を共有しながら防火意識の高揚及び防火対策の向上を図る。

現行の基本構想計画と議事録及び意見書から見た現状と課題②

◆ については、委員からの意見である。

- ◆ 消防団員数の減少
市中心部には、若い人も多いが、消防団に入っていない人もたくさん居る。勧誘方法を検討する必要がある。
- ◆ 学生の登用
防災の知識を有した学生を地域に貢献させる機会を設ける必要がある。
➢ 現状：人口減少とともに、消防団員の減少及び高齢化が進んでいる。しかしながら、学生消防団員や機能別団員の登用により現状の維持に努めている。
- 消防の課題認識：消防団活動を見直し、平常時における消防団員の負担を軽減し、加入促進に努める必要がある。また、消防団員の必要性についての啓発活動も必要である。さらに、消防団員 1 人あたりの人口率を維持できるような取り組みを進める。
- ◆ 消防団活動の活性化
消防団活動が活発な地域は、地域に元気がある。活性化が必要である。
- ◆ 消防団の機構改革
人口減少等に伴い、消防団員の減少は、やむを得ないとしても、消防団活動にも困難を来している状況にある。組織の再編を行い、消防団も新たな組織として生まれ変わる必要がある。
➢ 現状：地域により消防団の必要性に対する認識に差がある。また、出勤率にも差がある。
- 消防の課題認識：消防団組織の機構を改革し、消防団離れを防ぐ取り組みが必要である。これから将来にわたる行動計画を今年度中に策定予定である。
- ◆ 自主防災組織の組織促進
災害時に共助は重要で、特に、自主防災組織を各地域に組織化することは重要である。
- ◆ 災害時の地域役割
災害発生時には、消防署が到着する前に、できることとして、地域の見回りや見守りなど、共助を確立する必要がある。
- ◆ 各組織の重要性
各団体のスキルアップを行う必要性がある。各組織の連携、意識の高揚が必要である。
- ◆ 公助だけでは対応困難な災害
災害のレベルも変化している状況で、消防だけでは対応できないのが災害なので、現状に即した共助体制を構築する必要がある。
➢ 現状：人口減少に伴い各団体における構成員の高齢化が進んでいる。また、各団体の構成員を兼ねる必要があるため、災害発生時の役割分担が問われている。
- 消防の課題認識：消防団、自主防災組織、振興会、防火委員会など各団体における役割を明確化する検討が必要である。市及び消防本部が中心となり、各種計画の整理及び災害発生時の「自助」「共助」の役割分担を明確化し、啓発活動を徹底することが必要である。

※第 1 回新見市消防体制基本構想検討委員会（議事録）より

1. 自主防災組織のあらまし	2. 自主防災組織の主な活動内容
● 自主防災組織の成り立ち 大地震や水害などの大規模災害が発生した際、消防や警察、市役所などの公的機関（公助）は、道路の寸断や119番通報の集中により、すぐにすべての現場へ駆けつけことが困難になります。 そのような状況下で、被害を最小限に抑えるために不可欠となるのが、地域住民による「共助（きょうじょ）」の力であり、その中核を担うのが自主防災組織です。 ● 自主防災組織とは 「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織が「自主防災組織」です。 → 地域の防災力強化	● 平常時の活動 ① 防災知識の普及、啓発 ② 防災訓練の実施 ③ 地域内の安全や設備の点検 ④ 要配慮者（避難行動要支援者）の把握、支援 ● 災害時の活動 ① 災害情報の収集、伝達 ② 避難誘導 ③ 避難所の開設・運営 ④ 初期消火の実施 ⑤ 救出・救助
4. 各地区自主防災組織の取り組み内容	6. 自主防災組織の課題と今後の展開
● 防災訓練の実施 ・避難誘導訓練 ・炊き出し訓練 ・避難所開設・運営訓練 ・土のう作成訓練 ・初期消火訓練 ● 防災講習会の開催 ・消防署などから講師を招いての救命救急講習会等 ● 防災点検・防災巡視 ・ウォーキング大会を兼ね地域内の危険箇所を点検、避難経路を確認 ● 防災資機材の整備 ・発電機や投光器など防災資材を整備 ● 要配慮者（避難行動要支援者）の把握、支援 ● 避難所の開設・運営	【課題】 消防庁が行った、自主防災組織に対するアンケート調査では、多くの自主防災組織は、リーダー等の人材育成が進んでいないこと、防災活動の参加者が少ないことが課題と感じている。 【今後の展開】 地域防災力の向上に向けた住民の活動は、様々なコミュニティ活動の核にもなるべきものである。 防災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしへの関心や意識が、日常生活の中で高まることによって、自主防災活動が活性化するとともに、希薄になりつつある地域社会での連帯意識が醸成されていくことが期待される。

「自助・共助」 ～自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり～

防火防災意識の高揚 「防災とボランティア週間」 1月15日～1月21日 「防災週間」 8月30日～9月5日	「春季全国火災予防運動」 3月1日～3月7日 「119番の日」 11月9日	「危険物安全週間」 6月第2週 「秋季全国火災予防運動」 11月9日～11月15日
---	--	--

住民等の自主防災活動	本市の防火委員会：令和7年5月1日現在 27団体1,984人
------------	--------------------------------

①自主防災組織

地域住民の連携意識に基づく自発的な防災組織
(令和7年4月1日現在 全国1,741市区町村のうち1,697市区町村で、16万7,722設置)

②女性防火クラブ

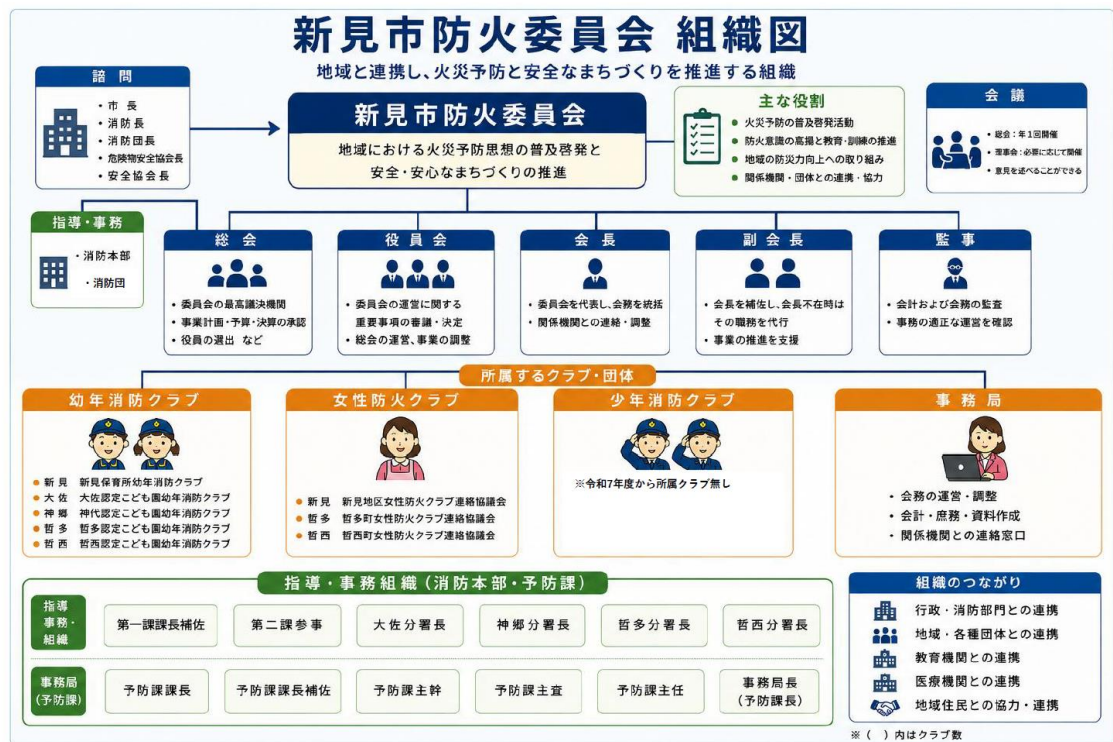
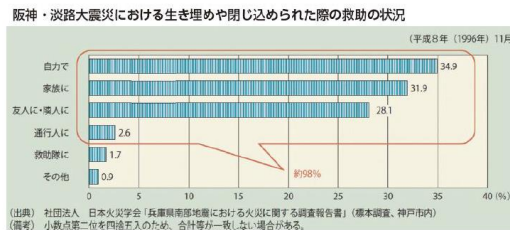
家庭での火災の予防に関する知識の習得、地域全体の防火防災意識の高揚等を目的とした組織
(令和7年4月1日現在 5,508団体、約83万人)

③少年消防クラブ

10歳以上18歳以下の少年・少女が防火及び防災について学習するための組織
(令和7年5月1日現在 3,930団体、約37万人)

④幼年消防クラブ

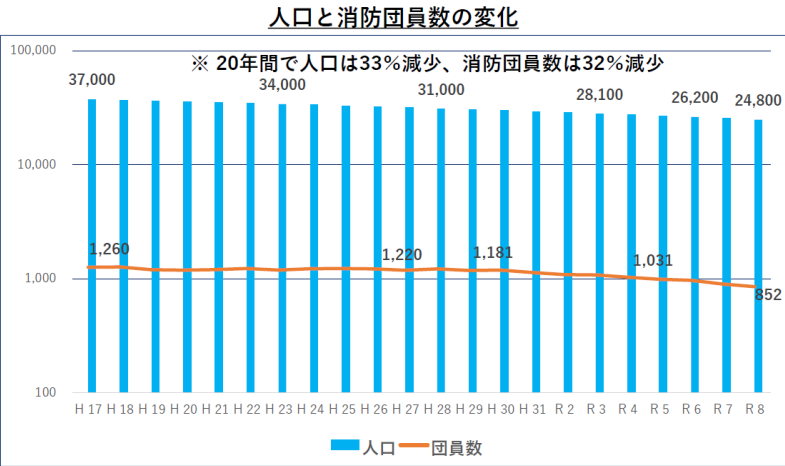
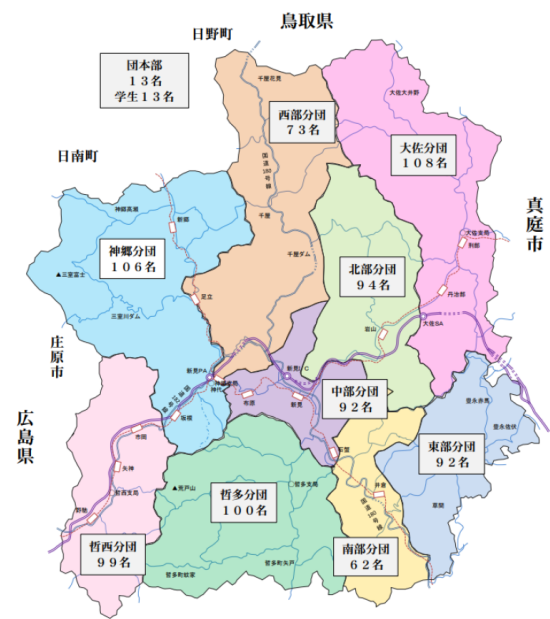
9歳以下の幼年期に、正しい火の取扱について学び、消防の仕事を理解することにより、火遊び等による火災発生を減少を図ろうとするための組織
(令和7年5月1日現在 1万3,021団体、約94万人)



消防団員数及び管轄区域 令和 8 年 4 月 1 日現在

全団員数 852名
【内訳 基本団員781名(内女性団員35名)・一般機能別団員58名(内女性団員9名)・学生機能別団員13名】

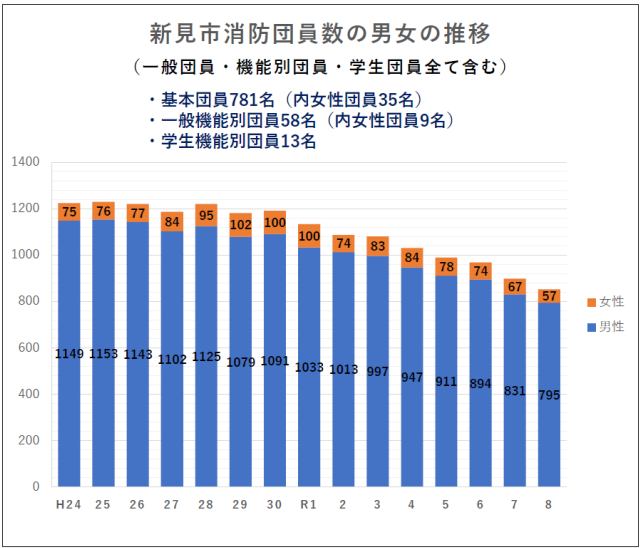
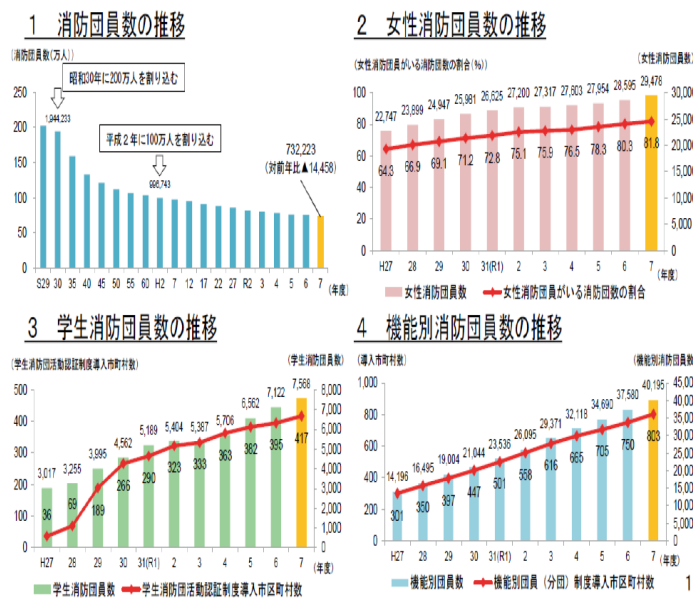
※今年度中に、消防団組織再編の計画書（令和9年度～令和18年度）を策定する。



消防団加入率	指標	単位	現状値 (R5)	目標値 (R1)		消防団加入率	
						〈団員数/全人口〉	〈団員数/29～69歳人口〉
新見市	消防団加入率	%	3.69	3.69	→	R1年度 3.78% (1,087人/28,786人)	6.94% (1,087人/15,660人)
	住宅用火災警報器の条例適合率	%	58.7	67.0	→	R2年度 3.76% (1,061人/28,194人)	6.99% (1,061人/15,186人)
						R3年度 3.75% (1,031人/27,520人)	7.00% (1,031人/14,722人)
						R4年度 3.68% (989人/26,894人)	6.90% (989人/14,333人)
						R5年度 3.69% (968人/26,258人)	6.94% (968人/13,950人)
						R6年度 3.51% (898人/25,571人)	6.64% (898人/13,521人)

全国の消防団の状況 iv

新見市の消防団の状況





令和7年度 新見市消防団 年間事業（概要）

地域の安心・安全を守るため、5つの柱で年間を通じて活動を実施します

① 組織運営

組織の強化と円滑な運営を図ります



- 辞令交付式（団長）
- 本部会議・幹部会議
- 分団長会議・役員会議
- 幹部視察研修

年間を通じて
組織の充実と連携強化

② 教育・訓練

知識・技術の向上と災害対応力の強化を図ります



- 新任幹部研修
- 消防学校入校
- 消防操法訓練
- 水難救助・林野火災訓練
- 各種災害対応訓練
- 各分団夏季訓練

年間を通じて
人材育成と技術向上

③ 消防操法大会

技術の向上と士気の高揚を図ります



- 市消防操法大会
- 岡山県消防操法大会
- 県 大会壮行会
- 操法視察・激励
- 表彰式・報告会

年間を通じて
技術の向上と士気の高揚

④ 防火・防災活動

火災予防の啓発と地域の防災意識向上を図ります



- 春・秋季全国火災予防運動
- 防火パレード・防火広報
- 消防フェア
- 年末警戒（夜警・巡回）
- 消防出初式
- 地域防災啓発活動

年間を通じて
火災予防と広報の推進

⑤ 地域・関係団体との連携

関係機関や地域と連携し、防災力の向上を図ります



- 女性消防団員・若手消防団員活動
- 消防協会行事
- 消防委員会・役員会
- 各種式典・表彰行事への参加

年間を通じて
連携・協力体制の強化

年間を通じた活動の目的

- ✓ 地域住民の生命・財産を守る確かな消防力の確立
- ✓ 災害に強いまちづくりと防災意識の向上
- ✓ 団員の安全確保と働きやすい環境づくり

地域とともに、安心・安全なまち 新見を目指して



※上記は主な事業を簡潔にまとめたものです。詳細については年間事業計画表をご参照ください。

令和7年度 新見市消防団 年間出動状況（要約）		
災害種別	対応分団	合計（人）
 火災（建物） （ ）内は件数	本部・哲多分団・中部分団・哲西分団	170人 (4件)
 火災（林野） （ ）内は件数	本部・哲西分団・哲多分団	74人 (2件)
 火災（車両）・その他 （ ）内は件数	本部・神郷分団・哲西分団・中部分団 哲多分団・南部分団	192人 (7件)
 行方不明者搜索 （ ）内は件数	本部・神郷分団・西部分団	167人 (3件)
年間合計		
 出動件数 16件	 本部出動人員 70人	 分団出動人員 533人
		 総出動人員 603人

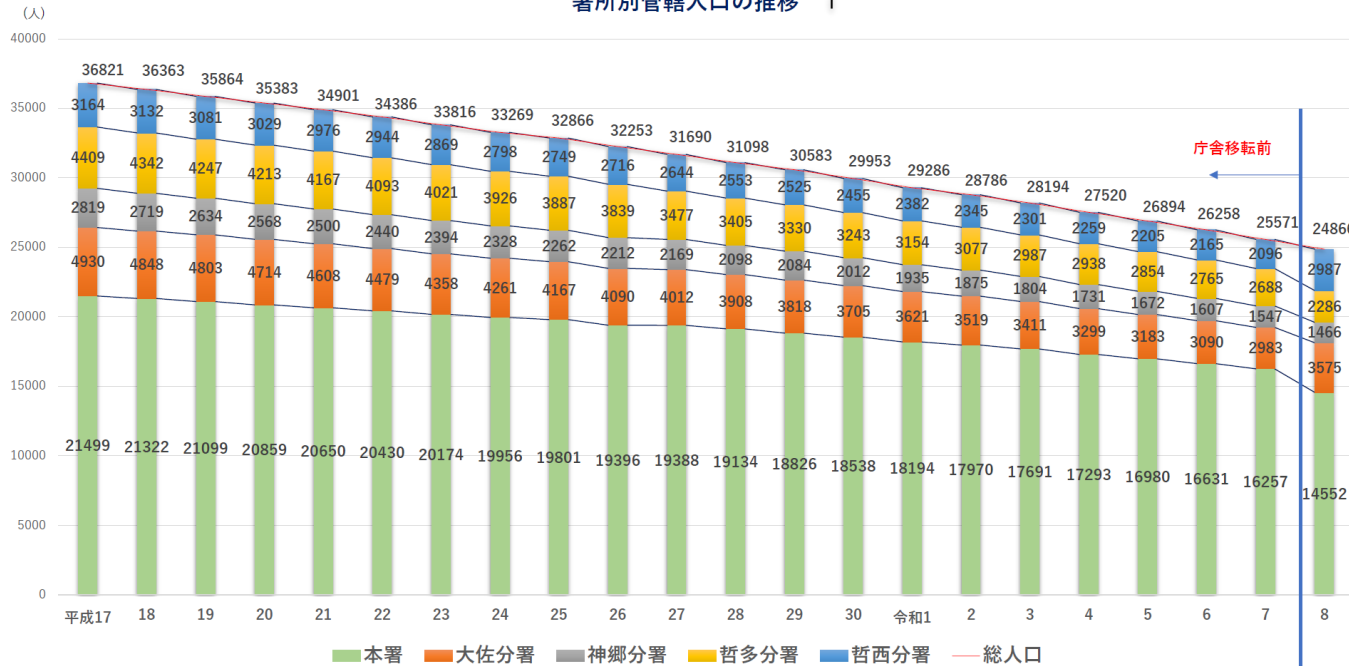
資料 3 4

消防本部・消防署・分署・出張所・分遣所の役割と特徴



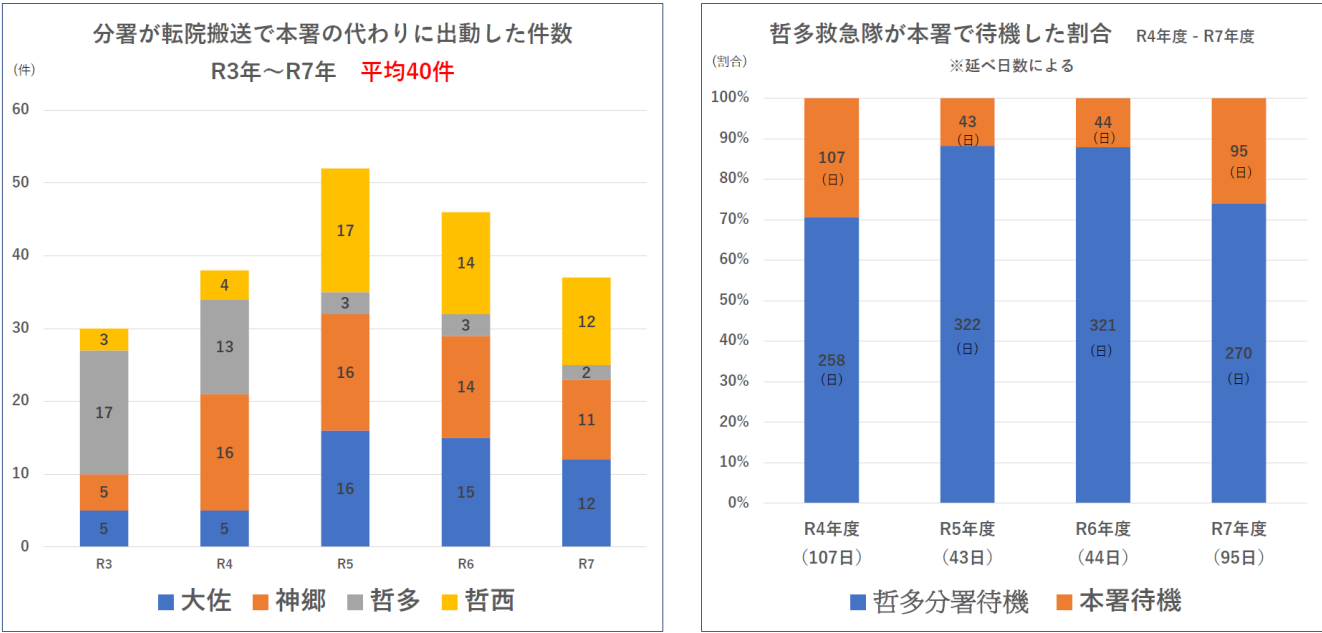
資料 3 5

署所別管轄人口の推移 i



資料 3 6

分署が本署業務を応援した状況

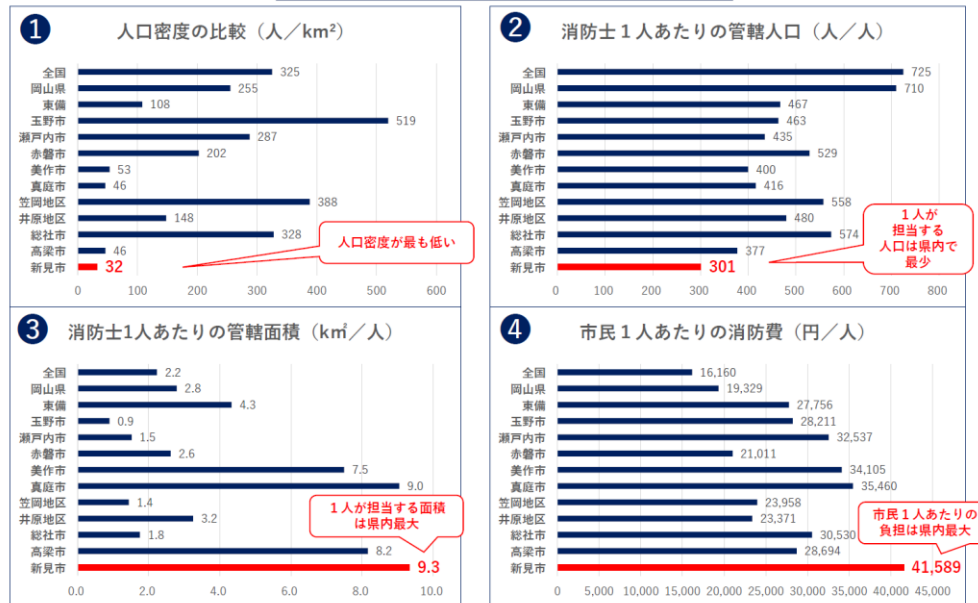


資料 3 7

岡山県内および全国 消防現況の比較 iv

	管轄 面積 (km ²)	管轄 人口 (人)	前年比 (人)	人口密度 (人/km ²)	署数	待機 人数	分署 出張 所数	待機 人数 (人)	職員数 (人)	団員数 (人)	火災 件数	救急 件数	救急 隊数	救急隊1 人あたりの 件数	消防予算 (千円)	市民1人 あたりの 消防費	消防士 1人あた りの管轄 人口(人)	消防士 1人あた りの管轄 面積(km ²)	消防団員 1人あた りの管轄 人口(人)	消防団員 1人あた りの管轄 面積(km ²)
全国	377974.87	122,980,000	▲572,000	325	1,716	-	3,088	-	169,730	732,223	37,141	7,718,380	5,485	1,407	1,987,300,000	16,160	725	2.2	168.0	0.5
岡山県	7114.6	1,815,161	▲15,460	255	24	-	58	-	2,556	12,051	648	105,314	64	1,646	35,085,000	19,329	710	2.8	150.6	0.6
新見市	793.29	25,568	▲698	32	1	7	4	3	85	898	9	1,717	6	286	1,063,343	41,589	301	9.3	28.5	0.9
高梁市	546.99	25,253	▲789	46	1	10	1	3	67	1,135	11	1,923	4	481	724,619	28,694	377	8.2	22.2	0.5
総社市	211.90	69,450	▲130	328	1	16	2	5	121	854	35	3,511	5	702	2,120,279	30,530	574	1.8	81.3	0.2
井原地区	334.16	49,403	▲969	148	1	8	3	5	103	1,482	39	3,172	4	793	1,154,615	23,371	480	3.2	33.3	0.2
笠岡地区	193.92	75,274	▲1,439	388	2	10	2	4	135	1,051	24	4,682	5	936	1,803,429	23,958	558	1.4	71.6	0.2
真庭市	895.63	41,148	▲923	46	1	10	4	4	99	2,254	31	2,646	6	441	1,459,098	35,460	416	9.0	18.3	0.4
美作市	487.26	25,976	▲592	53	1	8	1	4	65	1,835	28	1,903	5	381	885,922	34,105	400	7.5	14.2	0.3
赤磐市	209.00	42,283	▲470	202	1	8	2	4	80	918	22	2,409	4	602	888,393	21,011	529	2.6	46.1	0.2
瀬戸内市	125.46	36,069	▲230	287	1	8	2	3	83	401	17	2,282	4	571	1,173,574	32,537	435	1.5	89.9	0.3
玉野市	103.44	53,732	▲894	519	1	13	2	7	116	449	18	3,713	5	743	1,515,838	28,211	463	0.9	119.7	0.2
東備	402.47	43,410	▲792	108	1	10	3	4	93	1,456	34	3,116	5	623	1,204,900	27,756	467	4.3	29.8	0.3

岡山県内および全国 消防現況の比較 ～比較から見える課題～

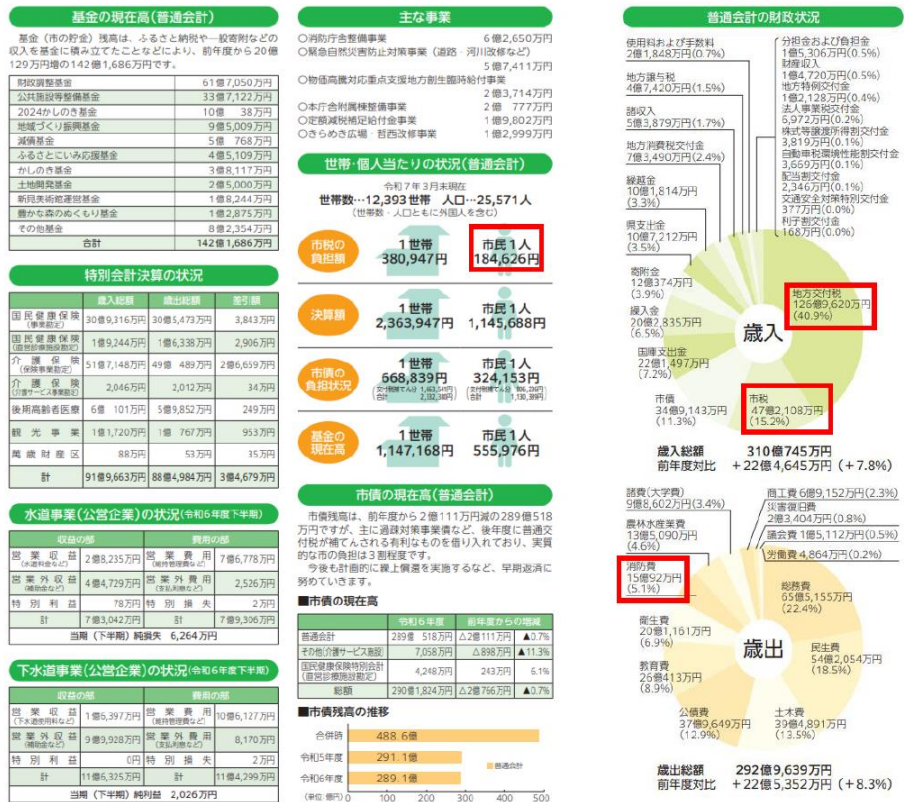


データから見えるPoint

- ① **人口密度が低い**
人口が少なく、住民が広い地域に点在している。
 - ② **管轄人口は少ない**
担当する人口は少ないものの、広い地域をカバーしている。
 - ③ **広大な市域を担当**
広大な市域を担当するため、出勤距離や活動時間は長くなる。
 - ④ **行政コストが高い**
人口が少ない中で、一定の消防サービスを維持するために1人あたりのコストが高くなっている。

本市消防の課題は、
「人口」ではなく、
「広大な市域を限ら
れた人員で守るこ
と」にあります。

本市財政状況 令和6年度



令和6年度
財政
状況

令和6年度の財政状況がまとまりましたので、その主な内容をお知らせします。

○決算の概要

令和6年度の普通会計決算額は、歳入310億745万円、歳出292億9,639万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は17億1,106万円の黒字となっています。翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源3億5,209万円を差し引いた実質収支は、13億5,897万円の黒字です。

歳入のうち最も多いのは、国から交付される地方交付税の126億9,620万円で、市の収入の40%以上を占めています。次いで、市税が47億2,108万円、市費が34億9,143万円です。

旅出のうち最も多い経費は、65億5,155万円で、本庁舎附属校整備事業や高額寄附の基金積立の実施などにより、前年度から21億3,247万円増となっています。民生費は、タクシー利用助成事業の実施などにより、前年度から8,079万円増の54億2,054万円となっています。

※普通会計・公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、市では、一般会計・診療所特別会計をまとめたものをいいます。

健全化判断比率等

	新見市	国が定める 早期健全化基準
実質赤字比率	-	12.69%
連結実質赤字比率	-	17.69%
実質公債費比率	7.7%	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

※実質赤字率、連結実質赤字率は生じていない
※実質公債費比率は規定を定めていない（生じていない）

地方公共団体の財政の健全度を表す健全化判断比率等は、いずれも国の定める早期健全化基準を下回っています。今後も一層の行財政改革に努め、健全で安定した財政運営を行いながら、効果的に各種施策を実施していきます。

問財政課 ☎726160

本市消防の財政状況

年度決算	年度末人口	歳出総額	歳出決算額 (市民1人)	消防費	消防費 割合	消防費 (市民1人)	市税の負担額 (市民1人)
平成27年度	31,098	23,874,210,000	767,709	733,100,000	3.1	23,574	110,897
平成28年度	30,583	24,161,990,000	790,046	703,850,000	2.9	23,014	112,892
平成29年度	29,953	24,349,980,000	812,940	760,750,000	3.1	25,398	117,797
平成30年度	29,286	24,350,470,000	831,471	782,510,000	3.2	26,720	120,244
令和1年度	28,786	25,109,180,000	872,271	847,490,000	3.4	29,441	123,489
令和2年度	28,194	30,322,070,000	1,075,480	976,590,000	3.2	34,638	122,943
令和3年度	27,520	26,851,560,000	975,711	856,580,000	3.2	31,126	134,393
令和4年度	26,894	26,751,960,000	994,719	1,091,940,000	4.1	40,602	136,527
令和5年度	26,258	27,042,870,000	1,029,891	1,242,240,000	4.6	47,309	143,283
令和6年度	25,571	29,296,390,000	1,145,638	1,500,920,000	5.1	58,696	184,626
平均	28,414	26,211,068,000	929,588	949,597,000	4	34,052	130,709

イ 地方交付税 令和7年版消防白書 P.58

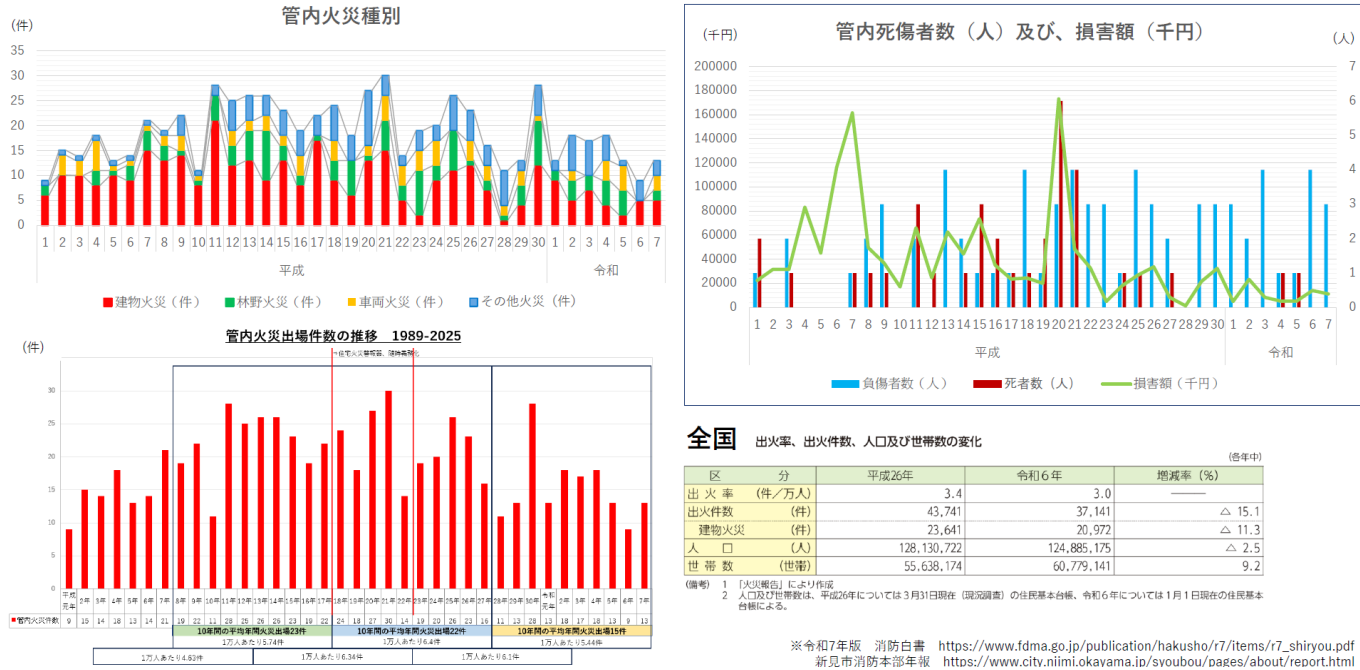
地方交付税における消防費の基準財政需要額については、市町村における消防費の実情を勘案して算定されており（地方債の元利償還金等、他の費目で算定されているものもある。）、令和7年度の単位費用は1万2,300円となっている。

参考：地方交付税の算定基準に示される消防の基礎人数は以下のとおりであり、消防費については、「人口」に対して職員数（消防吏員及び団員数）が想定されている。

人口20,000人に対し、消防吏員数は35人、消防団員数311人
人口30,000人に対し、消防吏員数は49人、消防団員数373人

※市報にのみ第247号P16-17
https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images_01/files/202510web%281%29.pdf

管内火災種別、出火率、出火件数、死傷者数及び損害額



出火原因 令和元年～令和 6 年 vii

順位	令和元年			令和 2 年			令和 3 年			令和 4 年			令和 5 年			令和 6 年								
	全国		管内	全国		管内	全国		管内	全国		管内	全国		管内	全国		管内						
1	たばこ	3,581	火のついたゴミ	3	たばこ	3,104	不明	5	たばこ	3,042	不明	2	たばこ	3,209	不明	5	たばこ	3,498	その他	6	たばこ	3,058	たき火	3
2	たき火	2,930	不明	2	たき火	2,824	その他	5	たき火	2,764	その他	6	たき火	3,105	その他	4	たき火	3,473	火入れ	2	たき火	2,781	その他	3
3	こんろ	2,918	焼却炉	1	こんろ	2,792	火入れ	4	こんろ	2,678	火入れ	4	こんろ	2,771	たき火	8	こんろ	2,838	たき火	2	こんろ	2,718	配線機器	1
4	放火	2,757	ゴミ焼却炉	1	放火	2,497	たき火	1	放火	2,333	たき火	2	放火	2,242	配線機器	1	放火	2,495	煙突	1	放火	2,577	火入れ	1
5	放火の疑い	1,810	ゴミ焼却炉の火の粉	1	火入れ	1,684	煙突	1	電気機器	1,816	煙突	1	電気機器	1,960		電気機器	2,205	放火	1	電気機器	2,377	焼却炉	1	
6	火入れ	1,758	その他の火花	1	電気機器	1,611	排気管	1	火入れ	1,640	配線機器	1	火入れ	1,889		火入れ	2,175	たばこ	1	火入れ	1,804			
7	電気機器	1,633	ストーブ	1	放火の疑い	1,555	ストーブ	1	放火の疑い	1,555	放火	1	電灯電話等の配線	1,494		放火の疑い	1,616			電灯電話等の配線	1,701			
8	電灯電話等の配線	1,576	排気管	1	電灯電話等の配線	1,398			電灯電話等の配線	1,473			配線機器	1,470		電灯電話等の配線	1,520			配線機器	1,636			
9	配線機器	1,352	風呂かまど	1	配線機器	1,206			配線機器	1,354			放火の疑い	1,468		配線機器	1,481			放火の疑い	1,527			
10	ストーブ	1,144	直接雷	1	ストーブ	1,076			ストーブ	1,091			ストーブ	1,115		ストーブ	997			ストーブ	1,016			
出火総件数		37,683		13		34,691		18		35,222		17		36,314		18		38,672		13		37,141		9

区分	出火原因	計
たばこ		3,058
たき火		2,781
こんろ		2,718
電気機器		2,577
放火		2,377
火入れ		1,804
電灯電話等の配線		1,701
配線器具		1,636
放火の疑い		1,527
ストーブ		1,016
排気管		735
電気装置		719
マッチ・ライター		536
灯火		399
火あそび		386
交通機関内配線		364
溶接機・切断機		348
焼却炉		277
取灰		227
内燃機関		151
煙突・煙道		149
炉		115
風呂かまど		109
衝突の火花		102
ボイラー		46
かまど		44
こたつ		40
その他		7,066
不明・調査中		4,133
合計		37,141

119番から病院搬送までの流れと判断のポイント

適切な判断と連携で一刻も早い救命活動を実現します



Point

- ◆ 事故の内容を確実に聴取すること
- ◆ 現場の位置を正確に聞き出すこと
- ◆ 出動隊を必要に応じて選定すること
- ◆ 出動隊が迅速に到着できること
- ◆ 状況から搬送先を的確に選定すること

➤ **一番重要なことは、早く現場にたどり着くことではなく、速やかに状況を判断し、消防力が劣勢にならないように消防機能を現場に投入し、**

最適な搬送方法及び搬送機関を選定し搬送すること。

※救急救命士標準テキスト (改訂第10版)

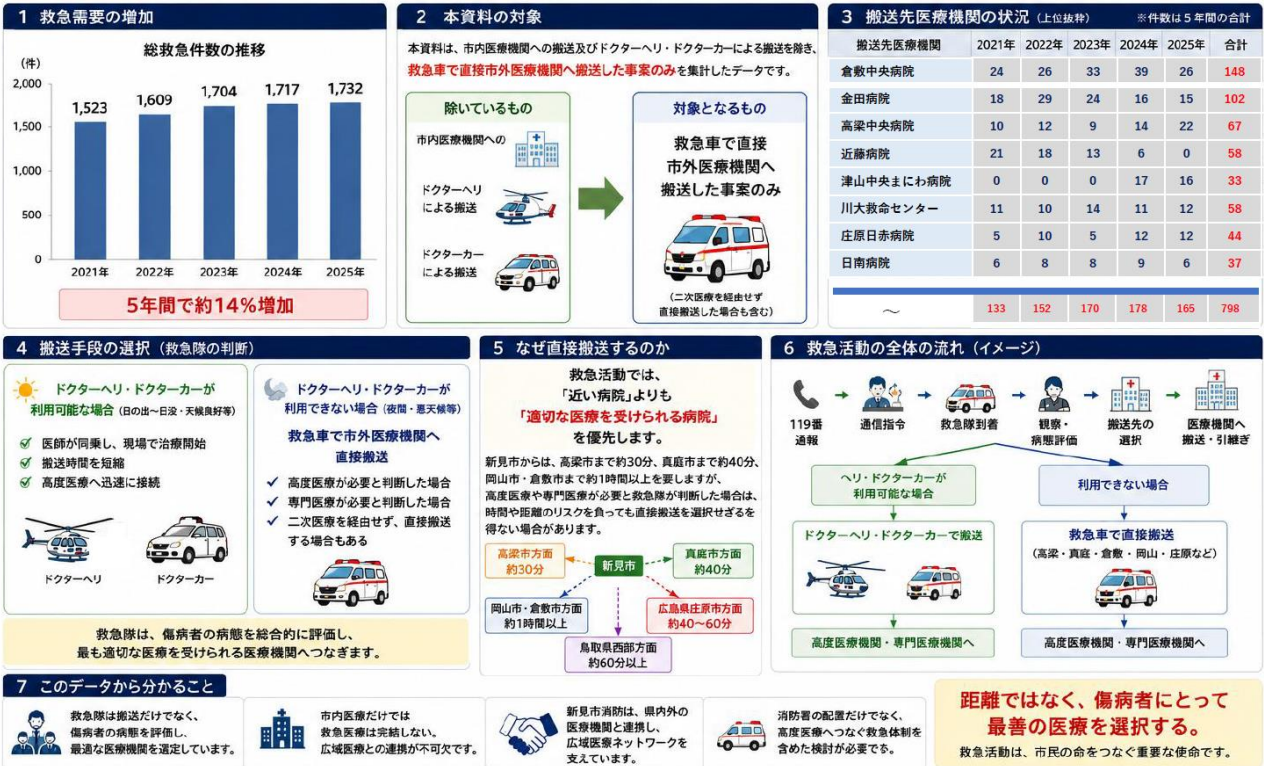
ドクターヘリ搬送先医療機関別件数の推移（2015～2025年）viii

2015年～2025年の搬送先医療機関別件数の推移を示す。（単位：件）

搬送先医療機関	年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
三次中央病院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
倉敷中央病院		14	10	7	12	8	14	12	4	9	11	5	106
国立岡山医療センター		0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	6
岡山大学病院		3	0	2	2	1	3	0	1	2	2	3	19
岡山市立市民病院		0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	7
岡山済生会総合病院		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
岡山赤十字病院		0	1	0	1	0	1	1	2	2	3	0	11
川崎医科大学総合医療センター		0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	4
川崎医科大学附属高度救命救急センター		49	51	39	44	53	50	26	28	31	39	38	448
庄原赤十字病院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
松田病院		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
神原病院		1	1	1	0	0	3	2	0	2	2	2	14
津山中央病院		0	0	2	0	4	5	2	2	1	2	6	24
福山市民病院		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
鳥取大学医学部附属病院		0	0	0	2	2	2	2	1	1	0	1	11
合計		69	65	53	64	73	81	45	39	48	61	58	656

救急活動は「搬送」から「最適な医療へつなぐ」時代へ

新見市消防は、広域医療ネットワークと連携し、傷病者にとって最適な医療を届けることを最優先にしています。



資料 4 7

新消防署運用開始前後の救急平均到着時間の比較 viii

救急平均到着時間（救急件数の多い順）

※①2024.8.22～2025.8.21間の全救急出庫件数1,739件と②2025.8.22～2026.4.30間の全救急出庫件数1,182件を基にして算出した。救急事案の「出場時刻」～「現場到達時刻」の差を集計し、出場件数で割り、求めた数値である。秒数については四捨五入している。なお、「**覚知時刻**」～「**出場時刻**」(平均 分 秒)は、走行時間の割り出しには、関係ないのて省いた数値としている。

	①	②	②-①	①	②				
出場場所 出場隊	観客 平均 到着 時間 (分)	観客 平均 到着 時間 (分)	差	出場件数 2024.8.22 ～ 2025.8.21	出場件数 2025.8.22 ～ 2026.4.30	年間平均 出場件数 2024.8.22 ～ 2026.4.30	年間平均 出場件数 2018.8.1～ 2019.7.31	人口 2026.4.30 (令和8年)	2024.8.22～ 2026.4.30
新見市高尾	05:20	05:52	00:32	294	243	317	314	2,297	年間総件数件
新見市新見	02:47	03:09	00:22	223	140	214	198	3,278	1,725
新見市西方	05:29	05:36	00:07	149	98	146	123	1,992	本書
新見市哲西町矢田	03:57	04:33	00:36	83	59	84	71	540	1,048
新見市大佐田治部	09:08	08:17	00:51	59	40	58	54	530	大佐分署
新見市廣松	09:12	08:42	00:30	53	44	57	51	713	218
新見市正田	03:49	03:16	00:33	51	37	52	50	1,163	神郷分署
新見市神郷下神代	10:25	11:45	01:20	44	41	50	39	583	111
新見市大佐小阪部	02:04	02:29	00:25	47	25	43	53	740	哲多分署
新見市上熊谷	09:11	11:07	01:56	43	25	40	36	584	119
新見市石岡	19:24	18:38	00:46	37	22	34	31	635	哲西分署
新見市石壁	05:10	05:13	00:03	36	19	33	26	501	229
新見市金谷	02:14	02:39	00:25	30	23	31	27	677	
新見市哲西町上神代	07:05	04:22	02:43	37	16	31	22	500	
新見市哲多町本郷	06:17	05:56	00:21	29	17	27	35	544	
新見市下熊谷	07:56	07:00	00:56	27	13	24	20	462	
新見市神郷釜村	04:19	04:28	00:09	22	17	23	18	263	
新見市井倉	13:29	12:30	00:59	29	10	23	20	310	
新見市大佐永富	03:55	04:51	00:56	24	13	22	27	543	
新見市上市	07:58	08:35	00:37	25	12	22	31	895	
新見市賀生	17:35	17:00	00:35	19	16	21	28	472	
新見市哲多町欽家	16:34	14:55	01:39	21	13	20	14	247	
新見市土橋	14:23	14:44	00:21	21	11	19	14	216	
新見市哲多町成松	05:35	06:36	01:01	22	10	19	12	374	
新見市千原	14:32	14:17	00:15	24	7	18	16	147	

	①	②		①	②				
出場場所 出場隊	試合 平均 到着 時間 (分)	試合 平均 到着 時間 (分)	差	出場件数 2024.8.22 ～ 2025.8.21	出場件数 2025.8.22 ～ 2026.4.30	年間平均 出場件数 2024.8.22 ～ 2026.4.30	年間平均 出場件数 2018.8.1～ 2023.7.31	人口 2025.4.30 (令和8年)	
新見市神郷油野	15:50	19:00	03:10	24	7	18	13	266	
新見市千層宋	15:00	14:28	00:32	13	15	17	12	227	
新見市奥豊	08:04	08:00	00:04	16	13	17	16	295	
新見市哲西町楳木	05:32	05:50	00:18	15	12	16	10	292	
新見市哲多町花木	11:05	07:05	04:00	13	13	15	16	257	
新見市千層花見	22:05	21:51	00:14	11	13	14	18	115	
新見市哲多町富河内	07:49	08:15	00:26	11	12	14	10	234	
新見市哲多町矢戸	04:46	06:30	01:44	13	10	14	16	289	
新見市馬鹿	08:11	09:17	01:06	16	7	14	11	106	
新見市神郷高瀬	08:07	12:13	04:06	8	14	13	18	273	
新見市哲西町大野部	09:10	09:35	00:25	6	12	11	14	321	
新見市足見	16:12	16:13	00:01	10	9	11	12	247	
新見市哲西町八鳥	04:11	06:30	02:19	11	8	11	9	205	
新見市豊永赤馬	20:42	17:36	03:06	13	5	11	9	178	
新見市法曾	17:44	13:10	04:34	11	6	10	18	294	
新見市哲多町田淵	12:10	14:53	02:43	6	9	9	8	202	
新見市大佐布瀬	12:00	07:30	04:30	11	4	9	8	186	
新見市哲多町大野	17:32	16:40	01:08	13	3	9	4	131	
新見市哲多町萩尾	09:00	13:45	04:45	6	8	8	5	120	
新見市豊永宇山	23:18	21:15	02:03	10	4	8	7	128	
新見市哲西町大竹	06:40	05:45	00:55	9	4	8	6	215	
新見市豊永佐伏	18:49	15:00	03:49	11	2	8	10	254	
新見市哲多町老宋	11:40	07:34	04:06	3	7	6	6	148	
新見市大佐大井野	30:48	18:15	12:33	5	4	5	7	121	
新見市大佐小南	08:50	06:20	02:30	6	3	5	4	104	
新見市足立	12:00	11:40	00:20	3	3	4	3	64	
新見市坂本	10:15	11:30	01:15	4	2	4	4	151	
新見市大佐上羽部	05:50	05:00	00:50	6	1	4	5	110	
新見市千層井原	20:20	19:00	01:20	6	1	4	3	107	
集計	07:31	07:27	00:04	1,739	1,182	1,725	1,614	24,846	

※新見市消防本部 救急統計システムより抽出

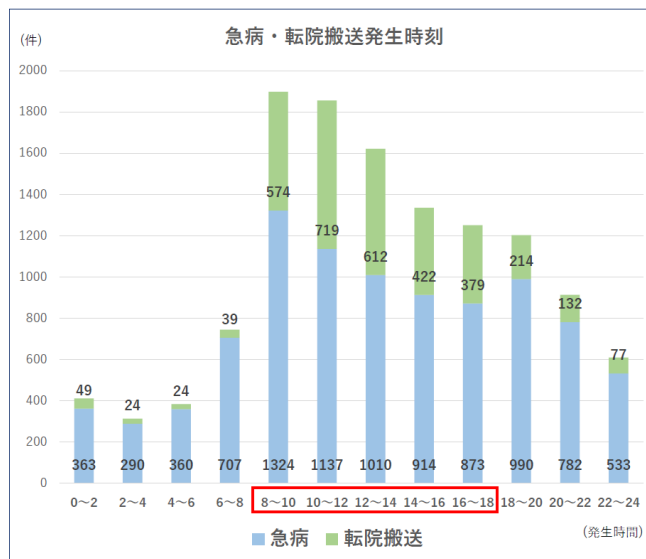
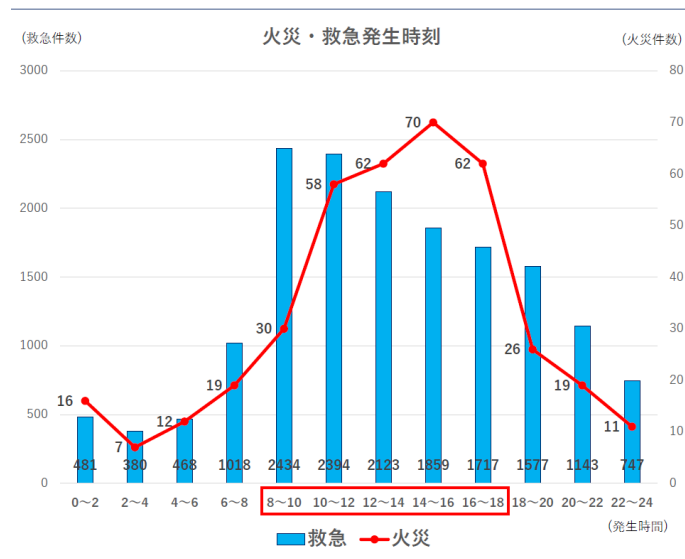
火災・救急の発生時刻 viii

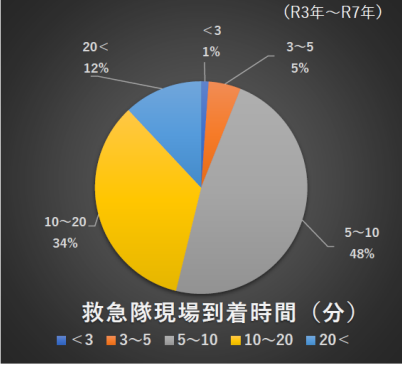
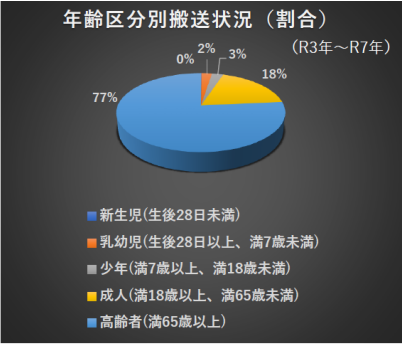
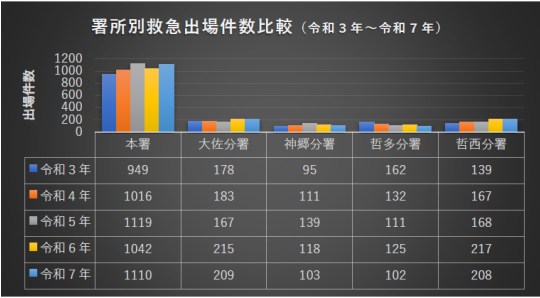
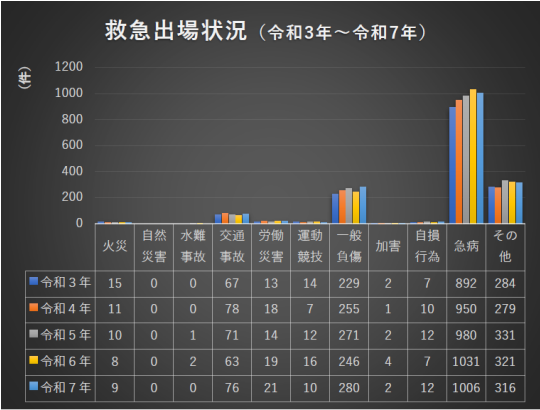
救急発生時刻
AM8:00～PM18:00約64.5%
PM18:00～AM8:00約35.6%

火災発生時刻
AM8:00～PM18:00約72%
PM18:00～AM8:00約28%

火災2005(H17)年～2025(R7)年 392件から抽出

救急2016(H28)年～2025(R7)年 16,341件から抽出





※令和3年～令和7年の救急出場件数8,285件のデータを集計し考察する。

本署
本署救急隊の出場から帰署の平均は、約79分。
令和7年中の救急件数に当てはめて、推測すると
本署 救急1隊 550件 本署2隊1110件
79分×1110件 = 87690分 = 1462時間 = 61日
87690分 / 365日 = 240分

大佐分署
大佐分署救急隊の出場から帰署の平均は、約105分。
令和7年中の大佐分署の救急件数は、209件
105分×209件 = 21945分 = 366時間 = 15日
21945分 / 365日 = 60分

神郷分署
神郷分署救急隊の出場～帰署の平均は、約124分
令和7年中の神郷分署の救急件数は、103件
124分×103件 = 12772分 = 213時間 = 9日
12772分 / 365日 = 35分

哲多分署
哲多分署救急隊の出場～帰署の平均は、約98分
令和7年中の哲多分署の救急件数は、102件
98分×102件 = 9996分 = 167時間 = 7日
9996分 / 365日 = 27分

哲西分署
哲西分署救急隊の出場～帰署の平均は、約112分
令和7年中の哲西分署の救急件数は、208件
112分×208件 = 23296分 = 388時間 = 16日
23296分 / 365日 = 64分

救急隊1隊当たり、1日の稼働時間
本署 1日2隊で240分（救急出場）1隊当たり120分
大佐分署 1日1隊当たり60分
神郷分署 1日1隊当たり35分
哲多分署 1日1隊当たり27分
哲西分署 1日1隊当たり64分

各署所の救急隊不在時間は以上のとおりである。
また、令和7年中の本署における救急が重複した件数は、
1,110件中175件であり、全体の約16%となる。

※新見市消防本部救急統計システム・消防年報

現体制が抱える課題の整理

～委員の意見から見てきた現状と課題～



第3回検討委員会

資料50

第1回・第2回検討委員会の振り返り

① 持続可能な消防体制の構築

- ・人口減少の中、限られた人員、予算について、将来を見据えて配分する必要がある。
- ・現在の人員・施設・機材を有効活用し、市民サービスを維持する考えが示された。
- ・消防体制だけでなく、人口減少やまちづくりなど新見市全体を広い視点で考える必要があるとの意見もあった。

② 消防署・分署

- ・救急出場の本署集中、本署の勤務人員、分署3名体制の火災対応、安全管理を懸念する意見があった。
- ・本署の人員増強、分署の配置再編、統廃合、分遣所（出張所）化などを検討すべきとの意見があった。
- ・一方、現状は約20分以内を目標に効率的に運用できており、統廃合せず職員を増員すべきとの意見もあった。
- ・再編に対する地域の不安や、拠点を残す方法への配慮を求める意見もあった。

③ 消防団

- ・団員の減少・高齢化、若手不足、部、分団の維持が課題との意見があった。
- ・部、分団の再編、操法中心の活動の見直し、実災害対応力の向上を求める意見があった。
- ・機能別団員、元団員、学生、女性など多様な人材の活用や研修、消防署との連携強化が必要との意見があった。

④ 自主防災組織

- ・未設立地域への組織設立、防災リーダーや防災士の育成が必要との意見があった。
- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の重要性が示された。
- ・地域の実情に応じた組織範囲、活動方法、消防団、行政、大学、企業等との連携を求める意見があった。

⑤ 救急・医療連携

- ・救急需要の増加、変化、医療機関の再編、集約化を踏まえた搬送体制や医療との連携が必要との意見があった。
- ・救急救命士の教育、研修、救急の質の確保、広域搬送等の充実を求める意見があった。
- ・軽症者搬送の有料化を検討する意見がある一方、搬送前に軽症、重症を判断する難しさを指摘する意見もあった。

⑥ 人材確保・職員環境

- ・消防職員の人材確保、増員、若手職員の育成、現場経験の確保が必要との意見があった。
- ・研修、消防学校、航空隊等へ派遣できる体制づくりを求める意見があった。
- ・勤務体制、職場内のコミュニケーション、メンタル面を含む職場環境や働き方への配慮を求める意見があった。

⑦ 地域との連携

- ・地域、人と人とのつながりや「顔の見える関係」を平時から築くことが重要との意見があった。
- ・学校、大学、企業、若い世代や学生との連携、防災教育、啓発活動を進める必要があるとの意見があった。
- ・住民の不安や具体的な声を把握し、消防の現状を分かりやすく伝えることが必要との意見があった。

これらの多様な意見を踏まえ、総合的な見地から、今後「市民の安全安心を守るために、持続可能な消防体制を目指す」ためには、どのように行動することが望まれるかを整理し、新見市消防体制基本構想計画の見直しに対する「提言（案）」として取りまとめました。

●シミュレーションの目的

現在の体制が抱える職員間の業務量の格差、火災対応力の不足等の課題改善を目的に、同一人員条件で5体制を比較し、体制見直しの有効性を検証する。

※分遣所は本署傘下の運用拠点であり、消防需要・時間帯・災害リスク等に応じ、本署から必要人員を展開する。例として、本署需要が高い時は本署に集約し、地域需要に応じて分遣所へ人員を展開する。

●検証

配置想定

- ①現状（本署＋4分署）
- ②本署＋4分遣所
- ③本署＋3分遣所＋1分署
- ④本署＋2分遣所＋2分署
- ⑤本署＋1分遣所＋3分署

・検証パターン1
救急車1台運用時の火災対応

・検証パターン2
救急車2台運用時の火災対応

現在の消防職員数と勤務体制

	人数	備考
消防本部	84	
日勤者	15	予防業務、総務・企画業務、警防業務の事務、市民対応・講習業務等
隔日勤務者	69	救急・消防業務（2つの係が24時間ごとに交代する2交代制）
本署	33	
通信員	6	2～3人/係
現場出場人員	27	7～14人/係
分署	36	9人/分署、3～5人/係

赤字部分が効率化に向けて動かせる人員となる。

検証の条件

項目	条件
人員	現在の勤務体制における現場出場人員を対象とする。
人員配置	研修・出張等による最小人数19人（現状では本署：7、分署：12）の場合で検証
施設	本署と4つの分署として使用されている施設を対象とし、次の役割を担う。
本署	市全体の消防力の中核とし、消防・救急に加えて特殊車両を配置
分署	3人を固定配置し、消防・救急活動に加えて消防事務等を担う地域拠点
分遣所	時間帯・消防需要・災害危険等に応じて本署から人員を配置する前進拠点
設備	現有的救急車6台と消防車6台 特殊車両4台（指揮車・多目的消防車・救助工作車・資機材搬送車）を対象とする。
消防活動	救急と消防を対象とする。
出場	車両を現場へ出場させることができる状態で、車種ごとに必要人数を次のように定める。 消防車と特殊車両：2人/台、救急車：3人/台
運用	独立した活動部隊として実際に運用できる状態で、車種ごとに必要人数を次のように定める。 消防車と特殊車両：4人/台、救急車：3人/台
火災等出動体制	以下を基本的な第一出動体制とする。
火災時	消防車2台・特殊車両1台・救急車1台 必要人員15人
特殊災害・交通事故等	消防車1台・特殊車両1台・救急車2台 必要人員14人
救急現場到着時間	救急需要が多く交通量も多い昼間（9時～17時）で、20分を目安とする。

主な評価指標

消防力評価指標	
救急到着時間	目安となる20分の達成状況
火災等対応力	運用可能な車両台数
業務環境評価指標	平準化の程度
救急出場件数	本署：1,110件/年・7人（159件/年・人） 分署：622件/年・12人（52件/年・人） 平均：91件/年・人
事務作業	分署が担うもののうち、本署で引き受け可能な量 （残った業務は分署、もしくは出場人員が分担）
研修機会等確保の自由度	平準化が進めば機会が平等・増加
休日取得等の自由度	平準化が進めば機会が平等・増加
地域貢献評価指標	※施設の開設時間ではなく、職員配置の有無と計画的な職員派遣による対応力で評価
市民相談対応	職員配置の有無による市民との接点の確保
消防関連の講習等	事前調整に基づく職員派遣のしやすさ
消防団との連携	予測困難な災害時を含む地域拠点での消防団との連携のしやすさ

ケース	① 現状（本署 + 4 分署 ABCD）					固定配置	② 本署 + 4 分署所 abcd					流動配置	備考
	本署	A	B	C	D		本署	a	b	c	d		
人員配置パターン（人）	7	3	3	3	3	組み合わせは1通り	7	3	3	3	3	分署所配置のパターンは16通り	
昼間パターン（人）						人員配置パターンと同じ	10	0	3	3	3	人員配置パターンのいずれか	
夜間パターン（人）						人員配置パターンと同じ	13	0	0	3	3	人員配置パターンのいずれか	
大雨時事前配置（人）	7	3	3	3	3	現状と同じ1パターン	16	0	0	0	3	状況に応じて16パターンが運用可能	
研修・休暇等対応						原則、本署と分署で個別対応	19	0	0	0	0	全員で対応	
救急出場状況別の消防対応の可能性													
赤地白文字が救急出動中を示す	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出		待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出	待出 待出 待出 待出 待出 待出		
救急車1台運用時の火災													
パターン1-1（人）	4	3	3	0	3	0	16	3					
出動可能台数（台）	2	1	1	1	1	1	6	5					
運用可能台数（台）	1	0	0	1	0	1	3	1					状況に応じて自由に人員配置可能
パターン1-2（人）	7	0	3	0	3	0	13	0	0	3	3	0	
出動可能台数（台）	2	2	1	1	1	1	4	4	0	0	1	1	
運用可能台数（台）	1	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	1	
救急車2台運用時の火災													
パターン2-1（人）	1	6	3	0	3	0	13	6					
出動可能台数（台）	0	0	1	1	1	1	6	4					状況に応じて消防車両選択可能
運用可能台数（台）	0	0	0	1	0	1	2	1					初動から火災対応困難
パターン2-2（人）	7	0	3	0	3	0	13	3	0	3			
出動可能台数（台）	2	2	1	1	1	1	5	4	0	0			状況に応じて消防車両選択可能
運用可能台数（台）	1	1	0	1	0	1	2	1	0	0			
パターン2-3（人）	4	3	3	0	3	0	10	3	3	0	0	3	
出動可能台数（台）	2	1	1	1	1	1	4	3	1	1	0	0	
運用可能台数（台）	1	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	
パターン2-4（人）							7	3	3	0	3	0	3
出動可能台数（台）							3	2	1	1	1	0	0
運用可能台数（台）							1	1	0	1	0	1	0
パターン2-5（人）							7	0	3	0	3	0	3
出動可能台数（台）							2	2	1	1	1	0	0
運用可能台数（台）							1	1	0	1	0	0	0
各パターンへの評価（総合評価）	5	火災等への対応力と業務環境の機能の上に成り立つ地域密着・救急特化の体制と実態、消防の役割が十分に果たせておらず持続可能性も乏しい。					3	人員・施設・資機材を一元管理することで全体最適を目指す、高度なマネジメントと地域へのきめ細かい配分が求められ、リスクもある。実現には一定の経験・学習が必要と考えられる。					
消防力評価指標													
救急到着時間（目安20分の達成可能性を評価）	1	分署配置による人員の分散で救急初動に優れるが、火災時の消防隊編成が強く制限される。					5	人員の集約化により火災対応力を最大化できるが、分署所の運用によっては救急初動に課題が生じる恐れがある。人員配置のマネジメントが鍵となる。					
火災等対応力（運用可能な車両台数により評価）	5						1						
業務環境評価指標													
救急出場件数	5	本署：1110件/年・7人（159件/年・人） 分署：622件/年・12人（52件/年・人）					1	本署：1732件/年・19人（91件/年・人）					
事務作業	5						1						
研修機会等確保の自由度	5	固定配置が多く、業務負担の平準化や研修・休暇取得に必要な人員調整の自由度が最も低い。					1	全体で人員を調整でき、業務負担の平準化や研修・休暇取得に最も柔軟に対応できる。					
休日取得等の自由度	5						1						
地域貢献評価指標													
市民相談対応	1	突然の相談等の日常的対応に優れる。一方、分署においては火災・救急の待機が優先され、計画的に実施する地域や学校へ出向いての救急講習等は非番者が担当することから、職員負担が大きい割にメリットはない。					5	日常的な地域対応は弱いため、分署所の運用、巡回、DX等での補完が必要。一方、計画的に実施する地域に出向いての消防関連の講習等については、本署から無償で職員派遣できる。					
消防関連の講習等	5						1						
消防団との連携	1						5						

※評価尺度 1：最も優れている～5：最も劣っている

③ 本署 + 3分道所abc + 1分署D						④ 本署 + 2分道所ab + 2分署CD						⑤ 本署 + 1分道所a + 3分署BCD						⑥ 本署 + 1分道所a + 3分署BCD							
本署	a	b	c	D	備考	本署	a	b	C	D	備考	本署	a	B	C	D	備考	本署	a	B	C	D	備考		
7	3	3	3	3	分道所配置のパターンは8通り	7	3	3	3	3	分道所配置のパターンは4通り	7	3	3	3	3	分道所配置のパターンは2通り	7	3	3	3	3	分道所配置のパターンは2通り		
10	0	3	3	3		10	0	3	3	3		10	0	3	3	3									
13	0	0	3	3		13	0	0	3	3															
16	0	0	0	3																					
：	：	：	：	：																					
7	3	3	3	3	分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 状況に応じて2パターンが運用可能 原則、本署と分署で個別対応	7	3	3	3	3	分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 状況に応じて2パターンが運用可能 原則、本署と分署で個別対応	7	3	3	3	3	分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 状況に応じて2パターンが運用可能 原則、本署と分署で個別対応	7	3	3	3	3	分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 分署固定、本署は人員配置パターンのいずれか 状況に応じて2パターンが運用可能 原則、本署と分署で個別対応		
13	3			3	0	10	3		3	0	3	7	3		3	0	3	7	3		3	0	3	0	
5	4			1	1	4	3		1	1	1	3	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3	0			0	1	2	0		0	1	0	1	1		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
10	0	3	0	3	0	7	0	3	0	3	0	7	0	3	0	3	0	7	0	3	0	3	0	7	0
3	3	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	0	0
2	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0
10	6			3	0	7	6		3	0	3	4	6		3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
5	3			1	1	3	2		1	1	1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
2	0			0	1	1	1		0	1	0	1	0		0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	
10	3	0	3		3	0	7	3	0	3		4	3	0	3		3	0	3	0	3	0	3	0	
4	3	0	0		1	1	3	2	0	0		2	1	0	0		1	1	1	1	1	1	1	1	
2	0	0	0		0	1	1	1	0	0		1	0	0	0		0	1	0	1	0	1	0	1	
7	3	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
7	0	3	0	0	3	0	7	0	3	0	0	7	0	3	0	0	3								
2	2	1	1	0	0	0	2	2	1	1	0	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3	0	3	0	4	3	3	0	3	0	7	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	
3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1		
1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1		
7	0	3																							

2 参考資料・出典

- i 新見市役所市民課人口集計表 及び 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口令和 5 (2023)年推計
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>
- ii 日本全国都道府県市町村データ
<https://data.nar.jp/data/index.php?code=332101&year>
- iii 不動産情報ライブラリ (<https://www.reinfolib.mlit.go.jp/>) の「人口情報等」から、「国勢調査 250mメッシュ人口」及び「将来推計人口 250mメッシュ」の図を取得し作成した。
- iv 令和 7 年版消防白書
<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r7/69377.html>
- v 市報にいみ第 247 号 P16-17
https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images_01/files/202510web%281%29.pdf
- vi 新見市大字別人口集計
<https://www.city.niimi.okayama.jp/pages/population.html>
- vii 新見市消防本部 年報
<https://www.city.niimi.okayama.jp/syoubou/pages/about/report.html>
- viii 新見市消防本部
救急統計システムより抽出
- ix 消防の動き '16 年 4 月号 人口減少社会における持続可能な消防体制 のあり方に関する検討会報告書の概要
消防庁消防・救急課
https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/items/2804_04.pdf